



【ご来場の自粛検討のお願い】

新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。
多くの株主の皆さまが集まる株主総会は、集団感染
のリスクがあります。当日の来場に関しては、
感染の回避のため自粛をご検討ください。

なお、本総会における感染予防の対応に関する
詳細は下記ウェブサイトにてご確認ください。

<https://www.aeonmall.com/ir/meeting.html>

第109期 定時株主総会 招集ご通知

2019年3月1日から2020年2月29日まで

株主総会参考書類

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

開催情報

日時：2020年5月19日（火曜日）

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所：千葉市美浜区ひび野2丁目120番3

ホテルニューオータニ幕張 2階鶴の間

招集ご通知が、もっと身近に、スマホでも！



本招集通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧いただけ
ます。

<https://p.sokai.jp/8905/>



イオンモール株式会社

証券コード：8905

第109期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第109期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年5月18日（月曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月19日（火曜日）午前10時
2. 場 所 千葉県美浜区ひび野2丁目120番3
ホテルニューオータニ幕張 2階鶴の間

3. 会議の目的事項

【報告事項】

- 第109期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第109期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）計算書類の内容報告の件

【決議事項】

- 第1号議案 取締役14名選任の件
第2号議案 監査役 1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- ◎議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 第109期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.aeonmall.com/ir/index.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<https://www.aeonmall.com/ir/index.html>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

「株主総会決議ご通知」は送付せず、定時株主総会終了後に当社ウェブサイト（<https://www.aeonmall.com/ir/meeting.html>）に議決権の行使結果を掲載させていただきます。

議決権行使に関するお願い

A 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2020年5月18日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

C インターネット等による議決権の行使の場合



インターネット等による議決権行使のご案内（60頁）をご参照の上、パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイトにごアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2020年5月18日（月曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

■書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使として取扱います。インターネットで複数回重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取扱います。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
（添付書類）	
事業報告	12
連結計算書類	
連結貸借対照表	48
連結損益計算書	49
連結株主資本等変動計算書	50
計算書類	
貸借対照表	51
損益計算書	52
株主資本等変動計算書	53
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査報告	54
計算書類に係る会計監査報告	56
監査役会の監査報告	58
ご参考	
インターネット等による議決権行使のご案内	60
優待制度のご案内	61
株主メモ	62

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役14名選任の件

取締役全員（14名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります

つきましては、経営体制の一層の強化・充実により、成長施策の実行スピードの加速と経営監督機能のさらなる強化を図ることを目的として、新任取締役候補者3名を含めた取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

〈取締役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続き〉

取締役候補者の指名については、以下のような基準に従って代表取締役社長が提案し、指名・報酬諮問委員会にて審議の上で株主総会付議議案として取締役会で決議し、本総会に提出しています。

- ・社内取締役においては、得意とする専門分野における能力・知識・経験・実績を有するとともに、業務全般を把握し活動できるバランス感覚と決断力を有していること。
- ・社外取締役においては、出身の各分野における豊富な経験と高い見識を有していること、当社取締役として職務遂行を行うための十分な時間が確保できること、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言ができる資質を有していること。

（ご参考）独立社外取締役の独立性判断基準と資質

当社は、独立社外取締役の選任につきましては、東京証券取引所の定める独立性基準に則るとともに、多様な視点、豊富な経験、高い見識と専門性を持った多種多様な業界の経験者又は経営経験者より候補者を選定し、取締役会における率直・活発で建設的な検討に貢献できる人物を選任しています。

1 いわむら やすつぐ 岩村 康次

再任

生年月日	1966年 3月 7日	所有する当社の株式数	1,012株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	2005年 8月 当社入社 2007年 8月 当社企画開発部 企画開発第一グループ ゼネラルマネージャー 2009年 5月 当社開発本部 関東・東北開発部長 2013年 4月 当社開発本部 開発統括部長 2016年 5月 AEON MALL VIETNAM CO.,LTD General Director 2019年 5月 当社取締役アセアン本部ベトナム責任者 兼 AEON MALL VIETNAM CO.,LTD General Director 2020年 3月 当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） AEON MALL (CHINA) CO.,LTD. 董事長		
取締役候補者の選定理由	2020年より取締役社長を務めており、当社海外事業の重点拠点であるイオンモールベトナムでの経営経験等、グローバルな事業経営及び経営管理に関する知見を有するとともに、経営の重要事項の決定、業務執行に対する監督等、当社の企業価値向上に資する役割を果たしており、引き続き取締役候補者となりました。		
特別の利害関係	岩村康次氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

2 ちば せいいち 千葉 清一

再任

生年月日	1955年 7月 28日	所有する当社の株式数	16,900株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1978年 4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 1993年 9月 同行ニューヨーク支店次長 2002年 4月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行) 審査第三部副部長 2002年 10月 同行企業第四部長 2003年 5月 同行グローバル企業第二部長 2005年 4月 同行執行役員企業推進第一部長 2007年 4月 同行常務執行役員 2010年 5月 イオン(株)執行役 2010年 5月 同社グループ財務最高責任者 兼 グループ財務責任者 2010年 5月 当社監査役 2011年 3月 イオン(株)グループ財務最高責任者 2013年 5月 当社専務取締役経本部長 2015年 4月 当社専務取締役経本部長 兼 アセアン担当 2019年 4月 当社取締役副社長経本部長 兼 海外事業担当（現任）		
取締役候補者の選定理由	財務・経理業務に関する豊富な専門知識と金融機関及びイオン(株)での執行役の経験を有し、当社専務取締役を経て、2019年より取締役副社長を務めております。財務・経理、海外事業の責任者を務め、当社の経営全般、海外事業の管理・監督機能を担っており、引き続き取締役候補者となりました。		
特別の利害関係	千葉清一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

3 みしま あきお 三嶋 章男

再任

生年月日	1958年11月 8 日	所有する当社の株式数	11,138株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	2000年 4 月 当社入社 2006年 7 月 当社リーシング本部既存店統括部長 2007年 7 月 当社イオンモール木曾川ゼネラルマネージャー 2009年 5 月 当社営業本部リーシング統括部関東・東北リーシング部長 2011年 4 月 当社営業本部リーシング統括部長 2012年 5 月 当社取締役リーシング本部長 2013年 4 月 当社取締役営業本部リーシング統括部長 2015年 4 月 当社取締役リーシング本部長 2016年 5 月 当社常務取締役リーシング本部長 2017年 4 月 当社常務取締役営業本部長（現任）		
取締役候補者の選定理由	入社以来、ショッピングモールの管理・運営及びリーシング業務に従事した後、リーシング部門全体を統括し、取締役を経て、2016年より常務取締役を務めております。現在は営業本部長として営業本部全体を牽引し、専門知識と豊富な経験・実績を活かし、事業拡大の中心的役割を担っていることから引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	三嶋章男氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

4 ふじ き みつひろ 藤木 光広

再任

生年月日	1960年11月21日	所有する当社の株式数	7,064株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1985年 4 月 当社入社 2011年 4 月 当社イオンモール新居浜ゼネラルマネージャー 2012年11月 当社イオンモール宮崎ゼネラルマネージャー 2013年 4 月 当社営業本部西日本事業部長 2014年 9 月 当社営業本部中四国事業部長 2015年 4 月 当社営業本部長 2015年 5 月 当社取締役営業本部長 2017年 4 月 当社取締役リーシング本部長 2018年 5 月 当社常務取締役リーシング本部長（現任）		
取締役候補者の選定理由	入社以来、主にショッピングモールの管理・運営及びリーシング業務に従事し、2018年より常務取締役を務めております。現在はリーシング本部長として、専門知識と豊富な経験・実績を有してリーシング部門全体を牽引し、新たなモール空間創造の中心的役割を担っていることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	藤木光広氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

5 たまい みつぐ 玉井 貢

再任

生年月日	1962年7月5日	所有する当社の株式数	7,300株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1999年7月 イオンクレジットサービス(株)入社 2006年5月 同社取締役財務経理統括部長 2007年4月 同社取締役財務経理本部長 2010年3月 同社取締役関連企業統括部長 2011年5月 同社執行役員関連企業統括部関連企業管理部長 2012年3月 イオン(株)グループ経営管理責任者補佐 2012年5月 イオン九州(株)監査役 2012年5月 イオンデイライト(株)監査役 2012年8月 当社管理本部長 2013年4月 当社アセアン本部長 2013年5月 当社取締役アセアン本部長 2019年4月 当社常務取締役アセアン本部長 兼 デジタル推進部長 (現任)		
取締役候補者の選定理由	財務・経理業務、海外企業管理に関する豊富な知識と業務経験、イオングループ各社での取締役及び監査役としての経験を有し、2019年より常務取締役を務めております。海外における事業経営に関する知見と実績を有しており、引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	玉井貢氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

6 さとう ひさゆき 佐藤 久之

再任

生年月日	1957年12月8日	所有する当社の株式数	1,100株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1981年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1990年3月 同社東北開発部 2008年10月 永旺商業有限公司 開発部長 2011年3月 当社中国本部イオンモール北京天津開発部長 2012年9月 当社中国本部中国開発統括部長 2014年4月 AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.総経理 2016年3月 AEON MALL (CHINA) CO.,LTD.開発統括部長 2016年4月 当社中国本部長 2016年4月 AEON MALL (CHINA) CO.,LTD.総経理 (現任) 2016年5月 当社取締役中国本部長 2019年4月 当社常務取締役中国本部長 (現任) (重要な兼職の状況) AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.董事長 AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.董事長		
取締役候補者の選定理由	国内及び中国における開発業務に従事するとともに、中国現地法人の経営の経験も有しており、2019年より常務取締役を務めております。海外における事業経営の実績と貢献をふまえ、引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	佐藤久之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

7 おかだ もとや 岡田 元也

再任

生年月日	1951年 6月 17日	所有する当社の株式数	5,280株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1979年 3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1990年 5月 同社取締役 1992年 2月 同社常務取締役 1995年 5月 同社専務取締役 1997年 6月 同社代表取締役社長 1998年 5月 当社取締役 2002年 5月 当社取締役相談役 (現任) 2003年 5月 イオン(株)取締役 兼 代表執行役社長 2012年 3月 同社取締役 兼 代表執行役社長グループCEO 2015年 2月 イオンリテール(株)取締役相談役 (現任) 2020年 3月 イオン(株)取締役 兼 代表執行役会長 (現任)</p>		
取締役候補者の選定理由	<p>イオン(株)とイオングループ各社は、相互に自主性・独自性を尊重しつつ綿密な連携を図りながら、シナジー効果の最大化を図ることが、株主利益につながるものと認識しております。グループ戦略の実効性を高めること及び当社の健全な事業経営の管理を目的に、経営者としての豊富な経験・能力を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		
特別の利害関係	<p>岡田元也氏は、イオン(株)取締役兼代表執行役会長であり、同社は当社の大株主 (親会社) であります。また、当社の兄弟会社であり当社テナントとして入店しているイオンリテール(株)の取締役相談役であります。</p>		

8 おかもと まさひこ 岡本 正彦

再任

生年月日	1958年 4月 8日	所有する当社の株式数	1,400株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1981年 3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1997年 3月 同社メガマート事業本部人事総務部長 2000年 3月 同社近畿事業本部人事教育部長 2001年 3月 同社本社事務センター長 2008年 9月 同社関東カンパニー人事教育部長 2015年 2月 当社管理本部総務部長 2018年 4月 当社管理本部長 2018年 5月 当社取締役管理本部長 (現任)</p>		
取締役候補者の選定理由	<p>人事・総務業務に従事して培った専門知識と経験をもとに、2018年より取締役管理本部長を務めております。企業価値最大化を図るため、人材育成やコーポレートガバナンスへの対応を推進しており、内部統制やリスク管理のさらなる推進・強化を担っていることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		
特別の利害関係	<p>岡本正彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。</p>		

9 よこやま ひろし 横山 宏

再任

生年月日	1964年 5月29日	所有する当社の株式数	3,010株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1987年 4月 中央信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) 入行 2000年10月 中央三井信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) 不動産投資開発部課長 2004年 4月 当社入社 2004年 4月 当社管理本部財務経理グループ 財務グループマネージャー 2007年 8月 当社管理本部財務経理部長 2013年 5月 当社経本部財務統括部長 2017年 4月 当社開発本部開発企画統括部長 2017年 5月 当社取締役開発本部開発企画統括部長 (現任)		
取締役候補者の選定理由	金融機関での不動産関連業務の経験を備えており、当社入社以来、財務・経理業務に従事し、2017年より取締役開発本部開発企画統括部長を務めております。不動産開発及び財務関連の豊富な実績と経験を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	横山宏氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

10 なからい あきこ 伴井 明子

再任

生年月日	1971年 8月 7日	所有する当社の株式数	3,100株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	2003年12月 (株)ダイヤモンドシティ (現イオンモール(株)) 入社 2011年 4月 当社イオンモール都城駅前ゼネラルマネージャー 2013年 4月 当社イオンモール福津ゼネラルマネージャー 2016年 7月 イオンモールキッズドリーム合同会社 代表職務執行者 (現任) 2018年 3月 当社営業本部デジタル推進統括部長 2018年 5月 当社取締役営業本部デジタル推進統括部長 (現任)		
取締役候補者の選定理由	入社以来、主にショッピングモールの管理・運営業務に従事し、2018年より取締役営業本部デジタル推進統括部長を務めております。営業全般にかかわる専門知識と子会社での経営経験を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	伴井明子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

11 はしもと たつ や 橋本 達也

新任

生年月日	1974年 2月14日	所有する当社の株式数	1,308株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	2004年 4月 ㈱ダイヤモンドシティ（現イオンモール㈱）入社 2011年11月 当社イオンモール三光ゼネラルマネージャー 2012年11月 当社イオンモール高知ゼネラルマネージャー 2015年 4月 当社イオンモール倉敷ゼネラルマネージャー 2017年 3月 永旺夢楽城（中国）投資有限公司 SC運営統括部長 2018年 3月 永旺夢楽城（江蘇）商業管理有限公司 総経理（現任）		
取締役候補者の選定理由	入社以来、主にショッピングモールの管理・運営業務に従事し、2018年より永旺夢楽城（江蘇）商業管理有限公司の総経理を務めております。国内外で培った営業全般にかかわる専門知識と中国現地法人でのデジタル化推進による利便性・生産性向上への取り組み等の事業経験を有していることから、新たに取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	橋本達也氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。		

12 かわばた まさ お 河端 政夫

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1948年 8月10日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1971年 4月 パイオニア㈱入社 1996年11月 パイオニアイギリス社長 2004年 6月 パイオニア㈱常務執行役員広報・IR、リスク管理担当 2008年 4月 パイオニアノースアメリカ会長 兼 CEO 2009年 6月 パイオニア㈱顧問 2010年 7月 公益財団法人音楽鑑賞振興財団事務局長 2012年 7月 公益財団法人日本英語検定協会アドバイザー 2014年 9月 ブレインウッズ㈱顧問（現任） 2015年 5月 当社社外取締役（現任） 2015年 6月 一般社団法人日本英語交流連盟理事 2018年 6月 学校法人国際基督教大学監事（現任）		
社外取締役候補者の選定理由	他社において、広報・IR・リスク管理業務に従事するとともに、海外数カ国において現地法人経営者として培った国際感覚や豊富な経験等から、当社の経営に関して幅広い観点から適切な助言・監督を行っており、引き続き社外取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	河端政夫氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。		

13 腰塚 國博

こしづか くにとひろ

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1955年 9月 30日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1981年 4月 小西六写真工業(株) (現コニカミノルタ(株)) 入社 2013年 4月 同社執行役技術戦略部長 兼 開発本部長 2014年 6月 同社常務執行役技術戦略部長 兼 開発本部長 2015年 6月 同社取締役 兼 常務執行役 (CTO) 2019年 6月 同社上級技術顧問 (現任)		
社外取締役候補者の選定理由	他社において技術戦略や新規事業創出、大型買収案件等に従事するとともに、技術者として培われたデジタル・科学技術における知識、知見、経験を活かして、当社の経営に対して適切な助言・監督を行っていただけるものと考え、新たに取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	腰塚國博氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

14 山下 泰子

やました やすこ

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1963年11月 5日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1987年10月 サンワ・等松青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1997年 1月 (株)アイ・ピー・ビー入社 2010年 9月 司法書士法人最首総合事務所入所 2013年12月 司法書士山下泰子事務所代表 (現任) 2016年 5月 ポケットカード(株)社外監査役 2017年 6月 (株)アールシーコア取締役 (監査等委員) (現任)		
社外取締役候補者の選定理由	公認会計士・司法書士として培われた会計の専門家としての見識と監査法人における業務経験、また他社での取締役及び監査役としての経験を活かし、当社経営への助言、監督を行っていただけるものと考え、過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが新たに取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	山下泰子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1.河端政夫氏は現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
 2.当社は河端政夫氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、腰塚國博及び山下泰子の両氏が選任された場合は同様の契約を締結いたします。契約内容の概要は次のとおりであります。
 (1) 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を上限として、その責任を負うものとする。
 (2) 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
 3.当社は河端政夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。なお、腰塚國博及び山下泰子の両氏が選任された場合は同様に独立役員として届け出る予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役速水英樹氏は監査役を辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより前任者の任期満了の時までとなります。

また、本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

〈監査役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続き〉

監査役候補者の指名については、以下のような基準に従って代表取締役社長が提案し、監査役会で協議し同意を得たうえで株主総会付議議案として取締役会で決議し、本総会に提出しています。

- ・ 経営全般の見地から経営課題を認識することができること。
- ・ 監査役職務執行に影響を及ぼすおそれのある利害関係・取引関係がないこと。
- ・ 財務及び会計に関する相当程度の知見、又は専門分野における能力・知識・経験を有していること。

にしまつ まさと
西松 正人

新任

監査役候補者

生年月日	1955年 1 月19日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	1978年 3 月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社	
	2000年 5 月	同社取締役	
	2001年12月	(株)マイカル (現イオンリテール(株)) 事業管財人代理	
	2007年 3 月	イオン(株)グループ財經担当	
	2007年 5 月	同社常務執行役	
	2007年 5 月	当社監査役	
	2008年 8 月	イオン(株)執行役グループ経理・関連企業責任者	
	2013年 3 月	イオンリテール(株)取締役 兼 専務執行役員経営管理担当	
	2015年 2 月	(株)ダイエー取締役 兼 専務執行役員財經・経営企画統括	
	2016年 3 月	イオン(株)執行役経営管理担当	
	2017年 3 月	イオンリテール(株)代表取締役 兼 執行役員副社長管理担当	
	2018年 5 月	イオン北海道(株)監査役 (現任)	
	2020年 3 月	イオン(株)顧問 (現任)	
監査役候補者の選定理由	イオングループ各社で培った幅広い見識と専門的知識をもとに、当社の経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと判断し、監査役候補者として選任しております。		
特別の利害関係	西松正人氏はイオン(株)顧問であり、同社は当社の大株主(親会社)であります。		

(注) 西松正人氏は、当社の親会社であるイオン(株)の顧問として上記の地位等を務め顧問報酬を受けております。

以上

事業報告

(2019年3月 1日から
2020年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当社は、2018年2月期（2017年度）を初年度とする中期経営計画（2017～2019年度）を策定し、既存のビジネスモデルの革新を図るとともに、新たな成長モデルの確立に向け、「アジアにおける成長機会の獲得」「新たな国内需要の発掘」「圧倒的な地域No.1モールへの進化」「都市部における成長機会の獲得」「成長を支えるファイナンスミックスと組織体制構築」の5つの成長施策を通じ、持続的な成長と収益性の向上に取り組んできました。

当連結会計年度における業績は、営業収益及び各利益とも過去最高実績となりました。

営業収益は3,241億3千8百万円（前期比103.6%）、営業原価は2,348億1千3百万円（同100.9%）、営業総利益は893億2千4百万円（同111.5%）、販売費及び一般管理費は285億3千万円（同105.1%）となり、営業利益は607億9千4百万円（同114.7%）となりました。

経常利益は561億1千7百万円（同107.5%）、親会社株主に帰属する当期純利益は342億3千9百万円（同102.1%）となりました。

当連結会計年度における連結及びセグメント別の経営成績は次の通りです。

なお、当連結会計年度から在外連結子会社において国際財務報告基準「リース」（以下、IFRS第16号という）を適用しております。IFRS第16号適用の影響についての詳細は、第109期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項「連結計算書類」の注記（会計方針の変更）」をご覧ください。

◆連結経営成績

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)
営業収益	312,976	324,138	+11,161 (103.6%)
営業利益	52,987	60,794	+7,807 (114.7%)
経常利益	52,206	56,117	+3,910 (107.5%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	33,538	34,239	+700 (102.1%)

◆セグメント別経営成績

（単位：百万円）

	営業収益			セグメント利益又は損失（△）		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)
日本	268,358	274,999	+6,640 (102.5%)	52,415	52,460	+45 (100.1%)
中国	33,369	35,850	+2,481 (107.4%)	△453	5,622	+6,075 (-)
アセアン	11,248	13,288	+2,039 (118.1%)	999	2,686	+1,686 (268.7%)
海外	44,617	49,138	+4,521 (110.1%)	546	8,308	+7,762 (1,519.9%)
調整額	-	-	- (-)	25	25	- (100.0%)
合計	312,976	324,138	+11,161 (103.6%)	52,987	60,794	+7,807 (114.7%)

当連結会計年度より在外連結子会社においてIFRS第16号を適用しております。この結果、当連結会計年度において、中国のセグメント利益が48億5千9百万円、アセアンのセグメント利益が4億8千万円増加しております。

a. 海外（中国・アセアン）

営業収益は491億3千8百万円（前期比110.1%）、営業利益は83億8百万円（同1,519.9%）となりました。海外事業は、当連結会計年度末で30モール体制となり、ドミナント出店の進展に伴いブランディングメリットの享受が進んでいます。高い売上成長に比例して営業収益、営業利益が伸長しました。

◆アジアにおける成長機会の獲得

（中国）

営業収益は358億5千万円（前期比107.4%）、営業利益は前連結会計年度と比較して60億7千5百万円利益改善し、56億2千2百万円（前連結会計年度は4億5千3百万円の営業損失）となりました。

中国では、北京・天津・山東・江蘇・浙江・湖北、広東の4エリアを中心にドミナント出店を進めています。その効果により、当社モールのブランド力が向上し集客力が高まることで、優良専門店の誘致や、より有利なリーシング条件での契約が可能となる等、ブランディングメリットの享受が進んでいます。

新規モールでは、6月に江蘇省5号店、常熟市初出店となるイオンモール常熟新区（江蘇省常熟市）、11月に山東省2号店、青島市初出店となるイオンモール青島西海岸新区（山東省青島市）をオープンしました。

イオンモール常熟新区は、最新デジタル技術による利便性の高いサービスや機能として、デジタルフロアガイド、バーチャル試着、駐車場所検索等、スマートフォンアプリを通じて新しい買い物体験を提供しました。

イオンモール青島西海岸新区は、国際的なリゾート地である青島市において、国内9番目の国家級新区として設立されたエリアである西海岸新区に立地し、当モールにおいても専門店に顔認証レジシステムを新たに導入する等、最先端のデジタル機能を付加しました。

また、当社は青島市人民政府との間で、戦略連携に関する覚書を12月6日に締結しました。本覚書は、当社の青島市における大型ショッピングセンター事業開発において、全面的に連携関係を結び、青島市消費市場の繁栄促進と活性化に協同して取り組むことを目的としたものです。

中国においては、経済成長率がやや鈍化傾向にあるものの、当社モールでは、日本で培った管理・運営ノウハウを活かし、消費を喚起するセールやイベントの開催、日本のモール環境と同等のクリンリネス（清潔、安全、快適な状態）の徹底及び計画的な専門店入替を中心としたリニューアルの実施等により、集客力が向上しています。

既存モールでは、オープン後3～4年が経過し、契約更新や賃料改定のタイミングで旬の専門店への入替を行うリニューアルを迎えるモールが増加しており、5モールでリニューアルを実施しました。

新たな需要創出に向けた取り組みとして、3月の「国際婦人デー」や中国最大のオンラインショッピング商戦日である「独身の日（11月11日）」等、社会行事に対応したセールス企画等の実施により、売上拡大を図りました。

8月には、「第4回 イオンモール中国 接客ロールプレイングコンテスト全国大会」をイオンモール広州番禺広場（広東省広州市）で開催しました。参加対象は年々増加し、中国全土の19モール、約3,700店舗の従業員約50,000人となりました。同大会を通じて、接客サービスレベルの向上、モール従業員全体のスキルアップに結びついています。

これらの施策により、既存17モールの専門店売上は2桁水準の伸び率で推移しました。引き続き、日本で培ってきた活性化ノウハウによりモールの鮮度を常に高めていくとともに、ジャパンクオリティでのモールオペレーションを通じ、さらにモールを進化させていくことで、集客力向上及び収益拡大を図っていきます。

(アセアン)

営業収益は132億8千8百万円(前期比118.1%)、営業利益は前連結会計年度と比較して16億8千6百万円増益の26億8千6百万円(同268.7%)となりました。

ベトナムでは、急速な経済発展に伴うマーケットニーズの変化に対応した取り組みを推し進めており、既存モールでは、6月に1号店イオンモール タンファーセラドン(ホーチミン市)を増床リニューアルオープン、11月に4号店イオンモール ビンタン(ホーチミン市)のリニューアルを実施しました。新規モールでは、12月にベトナム5号店、ハノイ市2号店となるイオンモール ハドン(ハノイ市)をオープンしました。

イオンモール タンファーセラドンは、1,000席に拡大したフードコートをはじめ各階フロアに飲食ゾーン(フードマーケット)を配置した他、ファッション、スポーツ、コスメ、ペットショップ、エンターテインメント等の多種多様な業種の専門店を導入しました。

イオンモール ビンタンは、2016年7月のオープン以来初となる大規模リニューアルとして、食品を中心にデイリーユース商品を取り揃えた専門店や、アクセサリー、コスメ、雑貨等のライフスタイル提案型専門店を導入する等、モール全体の約半数に当たる71店舗をリニューアルしました。

イオンモール ハドンは、全220店舗の約40%において、ベトナム初、ハノイ初、ショッピングモール初出店となるブランドを導入し、飲食店は世界各国の料理を提供する21店舗で構成したフードコートをはじめ、全体の30%を超える約80店舗を集積しました。また、グローバルファッションブランドに加えて地元で人気のファッションブランドを展開する他、若手ファッションデザイナーが手がけるブランドによるチャレンジ出店ゾーンを展開し、ベトナム国内におけるブランド育成支援にも取り組みました。

また、ベトナム6号店イオンモール ハイフォンレチャン(ハイフォン市)において、2020年度オープンに向けた準備を進めました。

7月には、JETRO(日本貿易振興機構)とベトナム計画投資省により東京都内で開催されたベトナム投資カンファレンスにおいて、当社は、VNPT社(Vietnam Posts and Telecommunications Group)と日商エレクトロニクスベトナム社との協働で、ベトナム国民の生活利便性の向上及び快適性の向上に貢献することを目的とした覚書を締結しました。3社の持つ企業リソースを活用し、ベトナム社会におけるデジタル化やICT活用を促進していきます。

インドネシアでは、2020年度にオープン予定の3号店イオンモール セントゥールシティ(西ジャワ地区)、4号店イオンモール タンジュンバラット(南ジャカルタ区)のオープン準備を進めました。

カンボジアでは、11月に「第4回イオンモールカンボジア接客ロールプレイングコンテスト決勝大会」を開催しました。同様のコンテストは、10月にベトナム、11月にインドネシアにおいても開催しており、同大会を通じて接客サービスレベルの向上、モール従業員全体のスキルアップを図りました。

＜当連結会計年度における海外リニューアルモール＞

	名称	所在	リニューアル オープン日	専門店数	新規 専門店数 ①	移転・改修 専門店数 ②	リニューアル 専門店数 ①+②
中国	イオンモール蘇州新区	江蘇省蘇州市	4月30日	280	35	77	112
	イオンモール武漢經開	湖北省武漢市	5月1日	300	78	23	101
	イオンモール広州番禺広場	広東省広州市	5月1日	170	33	14	47
	イオンモール杭州良渚新城	浙江省杭州市	5月24日	180	23	23	46
	イオンモール蘇州吳中	江蘇省蘇州市	9月28日	200	26	21	47
ベトナム	イオンモール タンフーセラドン (注)	ホーチミン市	4月25日	200	77	46	123
			6月28日		45	16	61
	イオンモール ビンタン	ホーチミン市	11月22日	150	38	33	71

(注) イオンモール タンフーセラドンは増床リニューアル。専門店数は200店舗(+80店舗)、総賃貸面積は84,000㎡(+37,000㎡)、駐車台数は2,000台(+1,500台)、バイク駐車台数は10,000台(+6,000台)に拡大。

＜当連結会計年度における海外新規事業所（モール）＞

	名称	所在	オープン (注)	専門店数	総賃貸面積 (㎡)
中国	イオンモール常熟新区	江蘇省常熟市	2019年6月	180	63,000
	イオンモール青島西海岸新区	山東省青島市	2019年11月	240	70,000
ベトナム	イオンモール ハドン	ハノイ市	2019年12月	220	74,000

(注) イオンモール セントゥールシティは、建築工事スケジュールの変更に伴い、オープン予定時期を2020年度に変更しました。

なお、海外現地法人の決算期は12月末のため、当連結会計年度の業績は1月～12月度となります。

b. 日本

営業収益は2,749億9千9百万円（前期比102.5%）、営業利益は524億6千万円（同100.1%）となりました。モール事業は、既存モールにおいて4モールの増床、11モールのリニューアルを実施しました。積極的な既存モールの増床及びリニューアルに加え、「ハピネスモール」の取り組みを通じた新たな顧客層の取り込み、ローカライゼーションの推進を目的とした営業施策の実施等、集客力強化に向けた施策を推進しました。

◆新たな国内需要の発掘

消費税増税後の国内における消費需要の喚起を目的として、10月1日から31日までの1ヶ月間「レストラン・フードコート・カフェ WAON POINT 5倍キャンペーン」を実施し、ファミリーからシニアまで幅広いお客さまを対象に集客強化を図りました。

11月22日から26日の5日間(注)に「イオンモール ブラックフライデー」を全国のイオンモールで実施しました。前年度までに引き続き、4年目を迎える今回もファッション、グルメ等の目玉商品を期間限定価格で取り揃えた他、オリジナルノベルティ企画やイオンカード決済時のポイント5倍キャンペーンの実施等により集客強化を図りました。期間中の来店客数は対前年同期比108.5%、専門店売上は対前年同期比106.9%(いずれも曜日調整後)と好調に推移しました。

消費環境変化やデジタル化進展への対応として、幅広い世代のお客さまの来店動機創出と買い物環境向上を目的に「スマートモール」の実現に向けた取り組みを推進しています。中国、アセアンにおいて先行展開するデジタル技術の効果測定及びお客さまからのご意見をもとに、独自の技術を有する国内外のパートナー企業と連携し、デジタル機器の開発と検証を進めており、イオンモール幕張新都心(千葉県)をパイロット店舗として、「ストレスフリー」「コンビニエンス」「情報発信力」「インバウンド対応」「省人・省力対応」の5つの視点から実証実験を行いました。効果検証しながら全国のモールへ水平展開を図っていきます。

お客さまの、心身ともに健康で、豊かな生活づくりへの貢献を目的として、イオングループでは「ヘルス&ウエルネス」の取り組みを強化しています。当社では、お客さまにとっての「しあわせ」が生まれる場所でありたいとの思いから、ヘルス(健康)・ウエルネス(感動・癒し)・コミュニティ(地域)・オポチュニティ(新たな価値観や生活と出会う機会づくり)の4つを柱に、「ハピネスモール」の取り組みを各モールで展開しています。

「ヘルス」では、全国のモールで実施しているイオンモールウォーキングが、健康増進や熱中症予防の観点で、天候に左右されずに快適な館内で手軽にできるウォーキングとして、医療機関や行政とのコラボレーションや、シニア向けのフリーペーパーで紹介される等、各エリアで取り組みが定着してきました。

また、一人でも多くの方がスポーツに親しむ社会の実現をめざすスポーツ庁の新たなプロジェクト「Sport in Life」に賛同し、快適なモール環境を活かしたスポーツ体験イベント「モールdeスポーツ」を全国のイオンモールで実施しました。

「ウエルネス」では、公益財団法人日本オペラ振興会との協働による「オペラ de イオンモール」を各モールで実施しています。当連結会計年度は規模を拡大し、全国28会場で開催しました。2017年の初開催以降、2020年2月末時点で63会場、約20,000人のお客さまに鑑賞いただいております。今後もより多くのお客さまに本格的なオペラ体験を提供していきます。さらに2月には、日本の伝統芸能を体験していただくことを目的に「イオンモール de 歌舞伎」をイオンモール新小松(石川県)、イオンモール成田(千葉県)において開催しました。

「コミュニティ」では、各モールにおける「産」(企業)・「学」(教育機関)・「官」(行政)・「民」(団体)・「文」(文化・歴史)・「品」(産品)の6分野とのコラボレーションによる「究極のローカライズ」企画等を通じ、地域のコミュニティづくりに取り組みました。

「オポチュニティ」では、お客さまに新たな体験や発見を提供することを目的として、英国ロンドンで人気のカカオ専門店「Hotel Chocolat(ホテルショコラ)」や、台湾で500店舗以上を展開し、高い知名度と人気を誇る台湾茶タピオカ専門店「50嵐(ウーシーラン)」の海外ブランド「KOI Thé(コイティー)」等、海外専門店の日本への誘致を積極的に進めました。今後も、海外展開で培った海外専門店企業とのネットワークを活かし、有力な海外専門店の誘致を進めていきます。

(注) 前年は11月23日から25日の3日間開催。数値比較は11月22日から26日の5日間対比。

◆圧倒的な地域No.1モールへの進化

商業施設の淘汰が急速に進展する中、エリアで最も支持される地域No.1モールを増やすことにより、国内モール市場における競争優位性を高めています。

既存モールでは4月にイオンモール東浦（愛知県）、イオンモール名取（宮城県）、イオンモール沖縄ライカム（沖縄県）、9月にイオンモール高岡（富山県）の4モールを増床し、11モールのリニューアルを実施しました。

イオンモール東浦は、2001年のオープン以来初となる大規模リニューアルとして増床棟を新設しました。増床棟にはキッズ・ベビー専門店の集積、1,000席に拡大した最新型フードコート等を導入し、既存棟部分と合わせて、キッズ・ベビーズゾーンはエリア最大級に拡大、飲食ゾーンの面積は従来比1.8倍に拡大しました。また7月には既存棟において、新規12店舗からなる食物販ゾーン及び書店とカフェの融合によるライフスタイルゾーンを新たに導入しました。

イオンモール名取は、増床により東北最大級のモールへと生まれ変わりました。増床棟2階には、お客さまに快適にご利用いただけるよう屋根付きのデッキを新設し、鉄道駅と直結しました。

イオンモール沖縄ライカムは、ピロティ駐車場を一部店舗化する増床を行いました。新規8店舗を誘致するとともに、既存棟においても10店舗の入替を行い、沖縄県最大級のモールとなりました。

イオンモール高岡は、増床により北陸最大級のモールへと生まれ変わりました。増床棟には、大型ファッション専門店の集積、最新の体験型アミューズメント施設の導入に加え、約900席からなるフードコートを新設し、既存棟と合わせた約1,400席のフードコートとして北陸最大級の規模で展開しました。

前連結会計年度及び当連結会計年度において増床及びリニューアルを実施した既存22モールの専門店売上は前期比105.0%と堅調に推移しました。

新規モールでは、9月にイオン藤井寺ショッピングセンター（大阪府）をオープンしました。当モールは、1973年に開業し、2014年に一旦閉店し建て替え、再オープンしたものです。生鮮三品やスイーツ、惣菜等の食物販専門店とフードコートによるグルメゾーンを中心に、デイリーニーズに特化した専門店65店舗により構成しています。また、図書館の返却ポストや市政インフォメーションを設置する等、地域行政との連携による取り組みを推進しました。

また、2020年度オープンに向けてイオンモール上尾（埼玉県）、（仮称）イオンモール利府 新棟（宮城県）、2021年度オープンに向けて（仮称）ノリタケの森プロジェクト（愛知県）、イオンモール川口（埼玉県）を建築着工しました。

<当連結会計年度におけるリニューアルモール>

名称	所在	リニューアルオープン日	専門店数	新規専門店数 ① (注1)	移転・改修専門店数 ②	リニューアル専門店数 ①+②
イオンモールむさし村山	東京都	3月20日	180	27 (4)	56	83
		7月12日		16 (3)	5	21
イオンモール水戸内原	茨城県	3月21日	200	18 (5)	11	29
イオンモール東浦 (注2)	愛知県	4月19日	170	69 (11)	53	122
		7月30日		14 (-)	-	14
イオンモール名取 (注3)	宮城県	4月19日	240	67 (29)	54	121
イオンモール広島府中	広島県	4月19日	280	10 (1)	2	12
イオンモール成田	千葉県	4月20日	170	30 (9)	58	88
		7月12日		7 (1)	6	13
イオンモール春日部	埼玉県	4月20日	160	19 (-)	7	26
イオンモール沖縄ライカム (注4)	沖縄県	4月26日	240	14 (8)	4	18
イオンモール神戸北	兵庫県	4月26日	160	12 (1)	11	23
イオンモールつくば	茨城県	4月26日	200	21 (7)	11	32
イオンモール堺鉄砲町	大阪府	4月27日	160	18 (-)	3	21
神戸ハーバーランド u m i e	兵庫県	7月12日	230	12 (-)	14	26
		9月12日		13 (-)	3	16
イオンモール高岡 (注5)	富山県	9月14日	200	77 (32)	27	104
イオンモール福岡	福岡県	10月25日	220	20 (3)	80	100
イオンモール羽生	埼玉県	11月1日	210	18 (1)	2	20

(注) 1. ()内は新規専門店のうち都道府県初出店の専門店数。

2. イオンモール東浦は増床リニューアル。専門店数は170店舗 (+50店舗)、総賃貸面積は75,000㎡ (+12,000㎡) に拡大。

3. イオンモール名取は増床リニューアル。専門店数は240店舗 (+50店舗)、総賃貸面積は80,000㎡ (+13,000㎡) に拡大。

4. イオンモール沖縄ライカムは増床リニューアル。専門店数は240店舗 (+10店舗)、総賃貸面積は86,000㎡ (+8,000㎡) に拡大。

5. イオンモール高岡は増床リニューアル。専門店数は200店舗 (+70店舗)、総賃貸面積は82,000㎡ (+19,000㎡) に拡大。

<当連結会計年度における国内新規事業所（モール）>

名称	所在	オープン	専門店数	総賃貸面積 (㎡)
イオン藤井寺ショッピングセンター	大阪府	2019年9月	65	15,000

◆都市部における成長機会の獲得

都市型ショッピングセンター事業では、既存店の集客力向上に向けて、話題性のある専門店を導入する等、アパレル中心の売場構成からの脱却を見据えたりリニューアルを推し進めました。

名古屋ワンダーシティビブレは、10月に名古屋mozooオーパ（愛知県）としてリニューアルオープンしました。充実した品揃えの書店を中心に、カフェ、インテリア雑貨、幼児教室等、多様な業種の専門店集積によるカルチャーゾーンを展開しました。

キャナルシティオーパ（福岡県）は、11月に2階の旧レディースフロアを、メンズの最新トレンドも取り入れたユニセックスフロアへリニューアルしました。また、インパウンド消費への対応として、コスメや雑貨の比率を高めました。

他にも、横浜ビブレ（神奈川県）、新百合丘オーパ（神奈川県）等においても、飲食、食物販、ドラッグ、雑貨等の専門店を導入するリニューアルを実施しました。

これらの結果、前連結会計年度より強化してきた既存店の活性化効果もあり、既存店売上は102.3%と前期を上回って推移しました。

新規店舗では、6月に大分オーパ（大分県）をオープンしました。当店舗は、2017年6月に一旦閉店後、スクラップ&ビルドによりオープンしたもので、従来のアパレル中心の店舗構成から、食を中心に多様なモノ・コトを集約し、都市生活者に新しいライフスタイルを提案しました。

当社は、横浜ワールドポーターズの運営会社である株式会社横浜インポートマートの株式を横浜市等から取得しました。同施設においては株式会社OPAが管理・運営するワールドポーターズビブレ（神奈川県）を部分的に運営していましたが、今後、当社グループが施設全体を一括で管理・運営することにより、施設全体のリニューアルによる集客向上及びオペレーションの効率化を進め、収益拡大を図っていきます。

天神ビブレ（福岡県）は、福岡市による天神・博多エリアの再開発「天神ビッグバンプロジェクト」の推進に当たり、2020年2月11日をもって一旦営業終了しました。1976年にニチイ天神店として開業以降、44年間にわたる営業の終了に伴い閉店セールを実施しました。再開発プロジェクトでは、巨大複合ビル開発が新たに計画されており、その地下飲食・食物販ゾーンへの再出店を計画しています。

<当連結会計年度における国内新規事業所（都市型ショッピングセンター）>

名称	所在	オープン	専門店数	総賃貸面積 (㎡)
大分オーパ	大分県	2019年6月	47	3,800

② 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、996億3千3百万円（長期前払費用を含む）であります。

その内訳は、モール事業における「日本」827億2千8百万円、「中国」66億5千4百万円、「アセアン」102億5千万円であります。「日本」においては、当社所有新規モールであるイオン藤井寺ショッピングセンターの開設を行ったこと、既存モールであるイオンモール東浦、イオンモール名取、イオンモール高岡の増床リニューアルを実施したこと等による投資を実施しました。「中国」においては、イオンモール常熟新区、イオンモール青島西海岸新区、「アセアン」においては、イオンモール ハドンの新規モールの開設を行ったこと等による投資を実施しました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、長期借入金として既存取引銀行等より85億円、社債の発行により800億円の調達をいたしました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

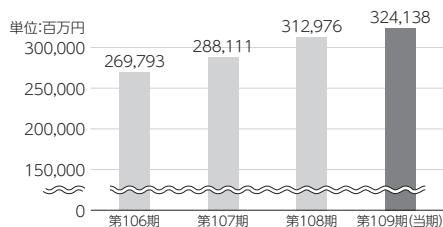
区分	第106期 (2017年2月期)	第107期 (2018年2月期)	第108期 (2019年2月期)	第109期 (当連結会計年度 (2020年2月期))
営業収益(百万円)	269,793	288,111	312,976	324,138
経常利益(百万円)	46,420	49,022	52,206	56,117
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	28,527	30,542	33,538	34,239
1株当たり当期純利益(円)	125.45	134.29	147.45	150.50
総資産(百万円)	1,012,758	1,123,781	1,203,211	1,381,217
純資産(百万円)	356,203	385,561	394,059	404,522
1株当たり純資産(円)	1,539.36	1,642.59	1,685.46	1,731.11
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	73,646	80,616	90,600	133,645
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△63,574	△142,009	△176,189	△95,783
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	8,312	44,841	91,199	22,808
現金及び現金同等物期末残高(百万円)	69,593	54,223	55,414	114,368

(注) 1.1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

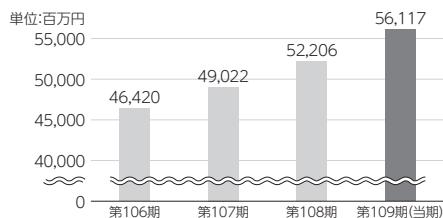
2.第109期(当連結会計年度)につきましては、前記(1)当事業年度の事業の状況①事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。

【ご参考】

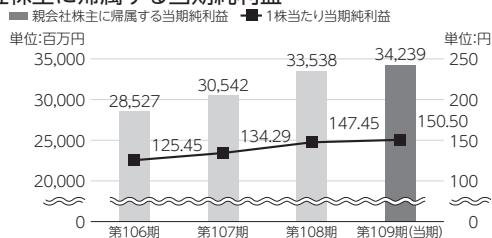
営業収益



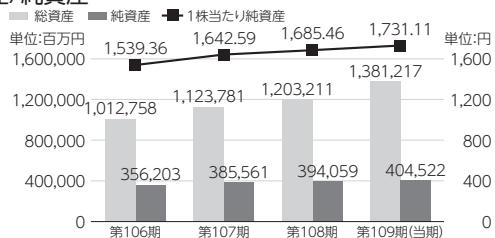
経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



総資産/純資産



② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 106 期 (2017年2月期)	第 107 期 (2018年2月期)	第 108 期 (2019年2月期)	第 109 期 (当期) (2020年2月期)
営 業 収 益 (百万円)	218,901	231,440	244,272	249,469
経 常 利 益 (百万円)	48,300	49,851	52,422	51,901
当 期 純 利 益 (百万円)	33,273	34,077	34,612	33,766
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	146.32	149.84	152.17	148.42
総 資 産 (百万円)	973,120	1,060,415	1,167,443	1,259,519
純 資 産 (百万円)	360,373	388,061	413,922	438,449
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,584.05	1,705.67	1,819.27	1,926.93

(注) 1.1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2.第106期は、2016年3月19日に「イオンモール堺鉄砲町」、同年4月23日に「イオンモール今治新都市」、同年5月2日に「イオンモール出雲」、同年12月9日に「イオンモール長久手」、同年12月16日に「カテプリ」、2017年2月24日に「三宮オーパ2」がオープンしております。

3.第107期は、2017年3月24日に「イオンモール新小松」、同年4月21日に「イオンSENRIO専門館」、同年4月27日に「イオンモール徳島」、同年9月20日に「イオンモール神戸南」、同年9月21日に「イオンモール松本」がオープンしております。

4.第108期は、2018年3月16日に「イオンモール座間」、同年4月27日に「THE OUTLETS HIROSHIMA」、同年6月15日に「イオンモールいわき小名浜」、同年11月9日に「イオンモール津南」がオープンしております。

5.第109期は、2019年9月14日に「イオン藤井寺ショッピングセンター」がオープンしております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社及び同社の子会社で当社の議決権を56.61%（直接保有55.98%）保有しております。

当社は同社に対し資金の寄託運用を行っております。取引条件につきましては、一般的に金融機関と行われている取引条件を基準とし、取締役会で定めた社内規定に則り、親会社から独立して当該取引の実施の可否を決定していることから、当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	62,700千米ドル	100%	モール事業
AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.	292,960千米ドル	100%	
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	212,000千米ドル	100%	
PT. AEON MALL INDONESIA	5,611,745百万ルピア	89.3%	
AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	390,000千元	100%	
PT. AMSL INDONESIA	60,000千米ドル	66.9%	
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	257,000千米ドル	100%	
AEON MALL HIMLAM COMPANY LIMITED	200,000千米ドル	90.0%	
AEON MALL VIETNAM CO.,LTD.	455,761千米ドル	100%	
HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	169,000千米ドル	100%	
PT. AMSL DELTA MAS	64,730千米ドル	66.9%	
AEON MALL (CHINA) CO.,LTD.	488,888千米ドル	100%	
YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	160,000千米ドル	100%	
株式会社OPA	3,499百万円	100%	都市型ショッピングセンター事業

(4) 主要な事業内容（2020年2月29日現在）

当社グループは、イオン株式会社を親会社とする当社及び連結子会社43社（株式会社OPA、他国内5社、AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、他中国29社、カンボジア2社、ベトナム2社、インドネシア3社）で構成され、当社はモール事業を行っています。連結子会社のうち、株式会社OPA他2社は都市型ショッピングセンター事業、40社はモール事業等を行っています。

当社は、イオングループのディベロッパー事業を担う中核企業として、一般テナントのほか、総合小売業を営むイオンリテール株式会社及びイオングループ各社に対して当社モールの店舗を賃貸しています。

(5) 対処すべき課題

当社は、経営理念の実現とさらなる事業成長を遂げるため、長期ビジョンとして2026年2月期（2025年度）にめざす姿を定めています。

<2025年にめざす姿>

- ①国内モール単一の利益創出でなく、複数の事業からなるポートフォリオの構築をめざす。
- ②連結営業利益1,000億円超、グローバル商業ディベロップメントトップクラスの水準をめざす。
- ③国内モールは増床・リニューアルを積極的に行い、各エリアで圧倒的な地域No.1モールへの進化を図る。
- ④海外事業は営業利益350億円（利益率20%）、70モール体制と現状（2016年度末）の国内事業と同等の効率と規模をめざす。

当長期ビジョンの下、2021年2月期（2020年度）を初年度とする中期経営計画（2020～2022年度）を新たに策定しました。「海外における高い利益成長の実現」「国内における安定的成長の実現」「成長を支えるファイナンスミックスとガバナンス体制構築」「E S G経営の推進」を成長施策として掲げ、E S G視点に基づく経営を通じて、社会的価値と経済的価値の創出を通して、地域社会とともに持続的な成長をめざしていきます。

①海外における高い利益成長の実現

中国、アセアン地域では、中長期的に経済成長及びマーケットの拡大が見込まれ、綿密なマーケット分析に基づき、高い成長性が見込まれるエリアに出店しています。商圈内の人口増加、所得・消費水準が向上していくことが見込まれるエリアにおいて、将来のマーケットニーズを先取りしたモール開発を進めていきます。

積極的な新規出店とともに、将来の出店加速に向けた物件探索を推し進め、既存モール（2019年度末時点で30モール）では、経済発展に伴うマーケットニーズの変化に対応した増床・リニューアルを実施していきます。

エリアブランディングを活かした専門店入替及び賃料改定、日本で培ったモール管理・運営ノウハウを活かした集客力強化への取り組み、オペレーション効率化等を通じ、収益拡大を図っていきます。

これらの取り組みにより、高い利益成長を持続的に実現していきます。

②国内における安定的成長の実現

モール事業につきましては、エリア別のニーズに基づく増床・リニューアルの推進、ヘルス&ウエルネスの取り組み、地域コミュニティとしての機能拡充等を通じ、さまざまな地域ニーズに対応する地域No.1モールとしてのポジションを確立していくことで、地域のマーケットシェアを高めていきます。また、複合型商業施設や地域創生型商業施設等の新たなフォーマットでの新規出店を通じて事業領域の拡大を図るとともに、最新のデジタル技術を活用したスマートモール化の推進によるお客さまへの新たなサービス提供、ヘルス&ウエルネスの取り組みを通じたシニアマーケット対応、IT活用による専門店サポート力強化やローコストによるオペレーション等に取り組み、利益の最大化を図っていきます。

都市型ショッピングセンター事業につきましては、活性化効果により既存店の利益改善が進んでおり、店舗ごとの立地特性に応じたリニューアルを推進していきます。また、所有及び管理・運営スキーム変更（所有形態の変更や戦略的スクラップ&ビルド）、駅前立地の特性を活かした資産活用等により、利益改善を進めていきます。

これらの取り組みにより、縮小する国内市場においても、安定的な利益成長を実現していきます。

③成長を支えるファイナンスミックスとガバナンス体制構築

投資効率・資産効率の改善、キャッシュ・フローの最大化を図り、中長期の成長戦略を支える健全で強固な財務基盤の構築に取り組みます。また、企業の成長を牽引する多様な人材育成を目的としてダイバーシティ経営を推進するとともに、国内外における事業ノウハウの共有化や意思決定の迅速化等のマネジメント体制の強化、グローバル化の進展に対応したリスク管理体制の拡充等を図り、成長施策を支えるファイナンスミックスとガバナンス体制を構築していきます。

④ E S G経営の推進

a. E S Gに関するマテリアリティ（重要課題）

マテリアリティ分析を通じて、中長期的な価値創造に大きく影響を及ぼす項目を特定し、これらの項目について戦略や施策を立てて強化していくとともに、今後K P Iの設定も含めて検討していきます。

b. マテリアリティへの対応施策

マテリアリティ	施策
地域・社会インフラ開発 ・ 持続可能かつレジリエントなインフラ開発 ・ 生産消費形態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全・安心・快適な施設の開発 ・ 地域の魅力を発掘するモールの開発 ・ 防災まちづくりとしての取り組み ・ 公共的機能の拡充 ・ E V（電気自動車）の普及・利用を促進 ・ 公共交通利用促進
地域とのつながり ・ 文化の保存・継承 ・ 少子化・高齢化社会	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハピネスモールの取り組み ・ 地域の魅力を磨く究極のローカライズ
環境 ・ 気候変動・地球温暖化 ・ 生物多様性・資源の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動・地球温暖化への対応 ・ イオン ふるさと森づくり（生物多様性） ・ 廃棄物リサイクル
ダイバーシティ・働き方改革 ・ 健康と福祉 ・ 多様性・働き方	<ul style="list-style-type: none"> ・ イオンゆめみらい保育園 ・ 人材のグローバル化 ・ なでしこ銘柄 ・ 専門店従業員も含めた E S（従業員満足度）向上
責任あるビジネスの推進 ・ 人権 ・ 贈収賄	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権方針・人権体制・人権研修 ・ 腐敗防止への取り組み

なお、当社マテリアリティにつきましては、インターネット上の下記当社ウェブサイト掲載の統合報告書29～30ページ及び61～66ページをご参照ください。イオンモール統合報告書2019掲載URL:https://ssl4.eir-parts.net/doc/8905/ir_material_for_fiscal_ym3/66747/00.pdf

(6) 企業集団の主要な営業所等（2020年2月29日現在）

① 主要な事業所

当社本社：千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

	事業部名及び会社名	モール及び店舗数	管理・運営業務 受託商業施設数
モール事業	東北・北海道事業部	10	7
	関東・新潟事業部	7	6
	首都圏事業部	8	5
	千葉事業部	5	5
	東海・長野事業部	5	7
	愛知事業部	7	6
	京滋・北陸事業部	6	4
	東近畿事業部	10	5
	西近畿事業部	3	7
	中四国事業部	9	7
	九州・沖縄事業部	11	1
	アウトレット事業部	1	0
	中国本部	21	0
	アセアン本部	8	1
小計	111	61	
都市型ショッピング センター事業	株式会社 O P A	23	0
	合計	134	61

(注) 1.東北・北海道事業部のモール及び店舗数には、㈱日和田ショッピングモール(ショッピングモールフェスタ)を加えて表記しております。
2.2019年8月31日をもって、イオンリテール㈱より受託している12SCの管理・運営業務を終了しております。

② 主要な子会社の事業所

会社名	所在地
株式会社OPA	千葉県 千葉市
AEON MALL (CHINA) CO.,LTD.	中華人民共和国 天津市
AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 北京市
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 江蘇省
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 湖北省
HANGZHOU YUZHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 浙江省
AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 広東省
YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 山東省
PT. AEON MALL INDONESIA	インドネシア共和国 ジャカルタ市
PT. AMSL INDONESIA	インドネシア共和国 バンテン州
PT. AMSL DELTA MAS	インドネシア共和国 西ジャワ州
AEON MALL VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市
AEON MALL HIMLAM COMPANY LIMITED	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市
AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.	カンボジア王国 プノンペン市

(7) 従業員の状況 (2020年2月29日現在)

① 企業集団の状況

セグメントの名称	従業員数	前年連結会計年度末
日 本	2,129(1,480)名	2,097(1,554) 名
中 国	766(-)名	714 (-) 名
アセアン	552(-)名	492 (-) 名
合 計	3,447(1,480)名	3,303 (1,554) 名

(注)1.従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への社外出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入外向者を含む。)であり、臨時雇用者【嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員(パートタイマー)数は年間の平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による)】は()外数で記載しております。
2.従業員数が前年連結会計年度末に比べ144名増加しましたのは、主には海外事業の拡大による現地採用によるものであります。

② 当社の状況(単体)

従業員数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
男 性 1,168(157)名	23名減(16名減)	43才 4ヶ月	6年11ヶ月
女 性 620(1,158)名	19名増(11名減)	35才11ヶ月	6年 8ヶ月
合 計 1,788(1,315)名	4名減(27名減)	40才11ヶ月	6年10ヶ月

(注)1.従業員数は就業人員数(当社から社外への外向者を除き、社外から当社への外向者を含む。)であり、臨時雇用者【嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員(パートタイマー)数は年間の平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による)】は()外数で記載しております。
2.出向社員の平均勤続年数は、出向日を起算日としております。

(8) 主要な借入先 (2020年2月29日現在)

借入先	借入額
	百万円
沖縄振興開発金融公庫	21,000
株式会社みずほ銀行	15,303
株式会社日本政策投資銀行	14,786
株式会社三菱UFJ銀行	11,223
農林中央金庫	8,000
株式会社三井住友銀行	7,330
信金中央金庫	7,000
株式会社広島銀行	7,000
株式会社りそな銀行	6,689
三井住友信託銀行株式会社	6,000
三重県信用農業協同組合連合会	5,500
一般財団法人民間都市開発推進機構	5,478
大阪府信用農業協同組合連合会	5,000
シンジケートローン	5,000

(注)シンジケートローンは、農林中央金庫をアレンジャーとする金融機関10社からの協調融資5,000百万円となります。

2. 株式の状況（2020年2月29日現在）

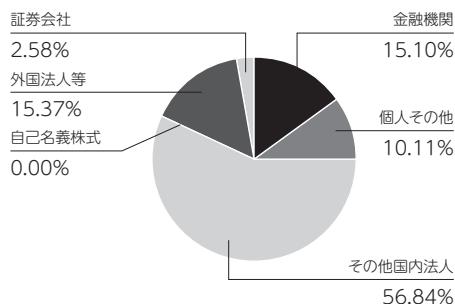
- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 320,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 227,515,009株 |
| (3) 株主数 | 98,866名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数 千株	持株比率 %
イオン株式会社	127,249	55.93
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,966	2.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	4,724	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,281	1.88
ビーエヌワイエムエスエーエヌブイ ノン トリーティアー アカウント	2,108	0.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,005	0.88
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151	1,993	0.87
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	1,914	0.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	1,906	0.83
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 510312	1,902	0.83

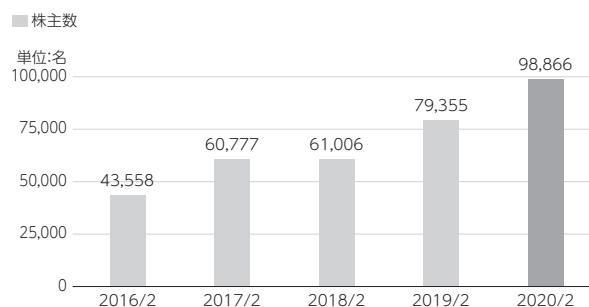
(注) 1.持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2.持株比率は、自己株式(2,697株)を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別株式保有状況



株主数の推移



3. 新株予約権等の状況

事業年度末日における当社役員(社外役員を除く)が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2020年2月29日現在)

名称(発行日)	行使期間	保有者	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第10回新株予約権 (2017年5月10日)	2017年6月10日～ 2032年6月9日	取締役	11個	1,100株	1名	1株当たり 1,848円	1株当たり 1円
第11回新株予約権 (2018年5月10日)	2018年6月10日～ 2033年6月9日	取締役	49個	4,900株	3名	1株当たり 1,912円	1株当たり 1円
第12回新株予約権 (2019年5月10日)	2019年6月10日～ 2034年6月9日	取締役	60個	6,000株	4名	1株当たり 1,408円	1株当たり 1円

- (注)1.新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとします。
- 2.新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとします。
- 3.その他の条件については、2007年5月17日開催の第96期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、株式報酬型ストックオプション規則、新株予約権割当契約及び新株予約権割当契約に関する細則に定めるところによります。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年2月29日現在)

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉田 昭夫	イオン株式会社代表執行役副社長ディベロッパー事業担当兼デジタル事業担当 AEON MALL (CHINA) CO.,LTD. 董事長
取締役副社長(開発担当)	岩本 馨	
取締役副社長(経理担当兼海外事業担当)	千葉 清一	
常務取締役(営業本部長)	三嶋 章男	
常務取締役(リーシング本部長)	藤木 光広	
取締役相談役	岡田 元也	イオン株式会社取締役兼代表執行役社長 グループCEO イオンリテール株式会社取締役相談役
取締役(アセアン本部長)	玉井 貢	
取締役(中国本部長)	佐藤 久之	AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. 董事長 AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. 董事長
取締役(管理本部長)	岡本 正彦	
取締役(開発企画統括部長)	横山 宏	
取締役(デジタル推進統括部長)	伴井 明子	
取締役(ベトナム責任者)	岩村 康次	
取締役	平 真美	税理士法人早川・平会計パートナー(公認会計士・税理士) スズデン株式会社社外取締役 井関農機株式会社社外監査役
取締役	河端 政夫	ブレインウッズ株式会社顧問 学校法人国際基督教大学監事
常勤監査役	渡部 まき	
監査役	村松 高男	村松税理士事務所所長(税理士) ベステラ株式会社社外監査役 セレンディップ・コンサルティング株式会社社外監査役 グローブライド株式会社社外取締役
監査役	鳥居 江美	のぞみ総合法律事務所パートナー(弁護士) 厚生労働省関東信越地方年金記録訂正審議会委員
監査役	速水 英樹	イオン株式会社経営管理部長

- (注) 1.代表取締役社長の吉田昭夫氏は2020年3月1日付でイオン株式会社代表執行役社長に就任しております。
2.取締役の岩村康次氏は2020年3月1日付で当社代表取締役社長に就任しております。
3.取締役相談役の岡田元也氏は2020年3月1日付でイオン株式会社取締役兼代表執行役会長に就任しております。
4.監査役の速水英樹氏は2020年3月1日付でイオンリテール株式会社取締役常務執行役員経営管理担当に就任しております。
5.取締役の平真美氏及び河端政夫氏は社外取締役であります。
6.監査役の渡部まき氏、村松高男氏及び鳥居江美の各氏は、社外監査役であります。
7.取締役の平真美氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8.監査役の村松高男氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9.監査役の鳥居江美氏は、弁護士として企業法務に携っており、豊富な経験と専門知識を有するものであります。
10.取締役の平真美氏及び河端政夫氏、監査役の村松高男氏及び鳥居江美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
市毛由美子	2019年5月23日	任期満了	社外監査役

(3) 責任限定契約の概要

当社は、独立役員として届け出をしております平真美、河端政夫、村松高男及び鳥居江美の各氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	13名 (2)	308,002千円 (14,100)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (4)	23,900千円 (23,900)
合計 (うち社外役員)	17名 (6)	331,902千円 (38,000)

(注)1.上記には、無報酬の取締役1名及び監査役1名は含まれておりません。

- 2.株主総会の決議による
- | | |
|----------------|-----------------------------------|
| 取締役 金銭報酬限度額 | 年間600,000千円 |
| ストックオプション報酬限度額 | 年間100,000千円
(2007年5月17日株主総会決議) |
| 監査役 報酬限度額 | 年間50,000千円
(2002年5月8日株主総会決議) |

3.上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

- ・役員賞与見込額75,400千円(2020年2月29日現在在籍の取締役11名分であり、無支給の取締役1名及び社外取締役2名は含まれておりません。)
- ・ストック・オプションによる報酬額25,062千円(2019年5月10日現在在籍の取締役10名分であり、無支給の取締役1名及び社外取締役2名は含まれておりません。)

(5) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は基本報酬と業績報酬とで構成され、株主総会にその上限を上程し、決議された報酬限度額の範囲内において、役職、業績等を勘案して決定しています。

監査役の報酬等は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議を経て決定しています。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先	兼職先の役職	当社との関係
社外取締役	平 真 美	税理士法人早川・平会計	パートナー	取引関係なし
		スズデン株式会社	社外取締役	
		井関農機株式会社	社外監査役	
社外取締役	河 端 政 夫	ブレインウッズ株式会社	顧問	取引関係なし
		学校法人国際基督教大学	監事	
社外監査役	村 松 高 男	村松税理士事務所	所長	取引関係なし
		ベステラ株式会社	社外監査役	
		セレンディップ・コンサルティング株式会社		
	グローブライド株式会社	社外取締役		
社外監査役	鳥 居 江 美	のぞみ綜合法律事務所	パートナー	取引関係なし
		厚生労働省関東信越地方年金記録訂正審議会	委員	

(注) 監査役の渡部まき氏は重要な兼職はございません。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者若しくは業務執行者でない役員との親族関係
該当事項はありません。

③ 取締役会及び監査役会への出席状況

区分	氏名	取締役会		監査役会	
		出席回数/開催回数 (回)	出席率(%)	出席回数/開催回数 (回)	出席率(%)
社外取締役	平 真 美	14/15	93.3	—	—
	河 端 政 夫	15/15	100.0	—	—
社外監査役	渡 部 ま き	15/15	100.0	13/13	100.0
	村 松 高 男	15/15	100.0	13/13	100.0
	鳥 居 江 美	12/12 (注)	100.0	10/10 (注)	100.0

(注) 2019年5月23日第108期定時株主総会で当社社外監査役に選任・同日付で就任されて以降、合計12回の取締役会と10回の監査役会を開催。

④ 各社外役員の発言状況

区分	氏名	活動状況
社外取締役	平 真 美	会計の専門家としての見識と他の企業での取締役及び監査役としての経験を活かし、公正性・透明性の視点をもって、個々の案件にとらわれず、会社全体を見据えた国内・海外の成長戦略や経営課題に関する指摘など、適宜必要な発言を行っております。
	河 端 政 夫	海外及び国内での経営者としての豊富な経験を活かし、取締役会の実効性が高まるよう、中長期的な企業成長の視点での確認や人材育成への提言、環境面の視点からの発言、ブランディング戦略についての指摘など、企業価値向上についての指摘など、適宜必要な発言を行っております。
社外監査役	渡 部 ま き	豊富な経理に関連する知見を活かし、財務・会計分野を中心とした企業の健全性・適正性からの視点や、他社での監査役の経験を活かし、事業戦略に沿った投資採算計画の適正性、内部統制のあり方に関する指摘など、適宜必要な発言を行っております。
	村 松 高 男	税務に関する豊富な専門知識と他社での取締役及び監査役としての経験を活かし、税務に関するアドバイスはもちろん、企業価値向上の視点から資本コストや投資採算計画の適正性、また国内外のガバナンスの健全性向上に関する指摘など、適宜必要な発言を行っております。
	鳥 居 江 美	弁護士としての専門知識や経験を活かし、会社法及び少数株主の利益保護の視点から取締役会の実効性向上に対する指摘を行うなど、適宜必要な発言を行っております。

⑤ 親会社等又は当該親会社等の子会社等の役員を兼任している場合の親会社等又は当該親会社等の子会社等(当社を除く)からの役員報酬等の総額

	支給人員	親会社等又は当該親会社等の子会社等からの役員報酬等の総額
社外役員の報酬等の総額等	1名	2,400千円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|--------|
| ① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額 | 100百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 131百万円 |

(注1)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(注2)監査役会は、経理本部等の社内関係部署からの報告や資料、また会計監査人より説明を受けた監査計画の内容、及び前年度の職務執行状況に基づき、監査時間、報酬単価等の報酬見積の算出根拠や算定内容について検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

統合報告書及びE S G課題抽出に関するコンサルティング業務等であります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等に問題があり、監査の遂行に著しい支障があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

ご参考

ESGへの取り組み

1 環境保全・社会貢献活動

当社は、「社会」「環境」「倫理」の側面から企業活動の方針を定め、これを推進する「イオンモールCSR（コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ）会議」を毎月開催し、ESGへの取り組みの進捗管理及び課題解決に向けての迅速な意思決定を行っています。

<環境課題の解決に向けて>

・脱炭素社会の実現に向けた取り組み

イオングループは脱炭素社会の実現をめざし、「店舗で排出するCO₂等を2050年までに総量でゼロにする」「事業の過程で発生するCO₂等をゼロにする努力を続ける」「すべてのお客さまとともに脱炭素社会の実現に努める」という3つの視点で取り組む「イオン脱炭素ビジョン2050」を策定しました。当社ではこの目標達成に向けて、太陽光発電設備及びEV充電器の設置等による省エネルギー活動を推進しています。

9月にオープンしたイオン藤井寺ショッピングセンター（大阪府）では、当社初となるPPAモデル（注1）による100kWの太陽光発電設備を設置しました。また、イオンディライト株式会社が提供するオープンネットワークシステムを導入しました。施設運営に必要な設備機器類を統合管理することで、各種設備の遠隔監視が可能となる等、省エネルギー化を進めています。これらの取り組みにより、当ショッピングセンターは、イオングループで初めて使用電力の100%を再生可能エネルギーで賄う店舗として運営しています。

イオンモール名古屋茶屋（愛知県）、イオンモール長久手（愛知県）、イオンモール岡崎（愛知県）では2019年4月より、再生可能エネルギーの発電所で発電された電気の受電を開始しました。この結果、3モール合計で従来の電力と比較して4月から12月までの9ヶ月間で約6,700トンのCO₂を削減しました。

また、当社では2017年に日本企業として初めてEV100（注2）へ参加し、EV（電気自動車）、PHV（プラグインハイブリッドカー）でも安心してご来店いただける環境整備を進めています。当連結会計年度末時点で、国内外154モール（注3）に2,404基のEV充電器を設置しています。2019年度には、イオンモール堺鉄砲町（大阪府）においてお客さまへの充電サービスの提供だけでなく、電気自動車を活用した充放電の実証実験等、新たな取り組みの検討も開始しています。

・脱プラスチックの取り組み

2019年10月よりイオンモール幕張新都心（千葉県）、イオンレイクタウンkaze（埼玉県）においてプラスチックストローの提供中止の実証実験を開始し、2020年3月から全国のモールへ展開しています。ストローの提供中止または紙ストローへの代替等、飲食・食品店舗のうち80%以上の専門店に実施いただいています。

・植樹活動

イオングループでは、イオンの基本理念を具現化する活動として、1991年から継続して植樹活動を実施しており、地域の自然環境に最も適した、その土地に自生する樹木をお客さまと共に植えています。当連結会計年度末現在、イオングループ全体での累計植樹本数は約1,212万本に達しています。当社では、2019年度には国内外の新規オープンした4モールで約28,700本の植樹を行いました。

・従業員のエコ検定取得

環境保護に対する意識の向上及び取り組みの推進を目的として、国内の従業員にエコ検定の取得を推進しており、対象となる1,619名のうち82%にあたる1,327名がエコ検定を取得しています。

- (注)1.「Power Purchase Agreement（電力販売契約）モデル」の略で、PPA事業者が電力需要家の敷地や屋根等を借り太陽光発電システムを設置し、そこで発電した電力を需要家に販売する事業モデルです。
- 2.電気自動車推進イニシアチブ。温室効果ガス排出量の削減に取り組む国際環境NGOのクライメイトグループにより、2017年9月18日から24日にニューヨーク市で開催された気候週間で発足を発表。EV100とは、企業による電気自動車の使用や環境整備促進をめざす国際的なビジネスイニシアチブ。当社は2017年11月10日より正式参加しました。
- 3.イオンリテール株式会社より管理・運営業務を受託している58モールを含んだ数値で記載しています。また、海外モール数について、海外現地法人の決算期は12月末ですが、日本の会計年度における数値を記載しています。

<社会課題の解決に向けて>

・地域の防災活動への協力

地域の皆さまに対する安全の提供として、国内の大半のモールでは、防災活動への協力等に関する協定を地方行政と締結しています。2019年9月9日から10日にかけて関東地方に上陸した台風15号において、イオンモール木更津（千葉県）は食料や物資の購入だけでなく、電力、水道、ガソリン等の生活インフラを支援する地域の復旧拠点として機能しました。また、専門店従業員にも参加いただく実践的な防災訓練を国内全てのモールで定期的を実施する等、地域と共に防災体制の強化に向けた取り組みを進めています。

・イオンゆめみらい保育園

子育てをしながら働く従業員の活躍支援を目的として、事業所内保育施設「イオンゆめみらい保育園」の設置を進めており、当連結会計年度末において30園（注4）となりました。今後もモール専門店の従業員やグループ企業の従業員をはじめ、より多くの方々の仕事と育児の両立支援、待機児童解消の一助となる取り組みを進めていきます。

・地域コミュニティ機能の強化

ローライゼーションの視点に基づいた地域のコミュニティセンターとしてのモールづくりに取り組んでおり、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟の協力による全国防災キャラバンの実施や、期日前投票所の設置等の取り組みを進めています。また、お客さまの利便性向上の観点から、モール館内に郵便局、市役所出張所、図書館、クリニックモール、フィナンシャルモール等の地域インフラ機能の拡充を進めています。

・献血活動

日本赤十字社と共に推進している献血活動においては、12月に日本赤十字社の学生献血推進ボランティアが主体となって献血の呼びかけを行う「全国学生クリスマス献血キャンペーン」を全国35モールで開催しました。

・イオン心をつなぐプロジェクト

東日本大震災復興支援活動である「イオン心をつなぐプロジェクト」では、被災地の復興に向け、植樹活動やボランティア活動に当社従業員が参加する等、今後も継続的に支援活動を続けていきます。

・公益財団法人イオンワンパーセントクラブ

イオングループの主要各社が税引前利益の1%を拠出し、社会貢献活動を行う公益財団法人イオンワンパーセントクラブの取り組みに協賛し寄付を行うとともに、伝統的な文化・工芸・技術の普及啓蒙事業協力事業者、全国募金協力事業者として継続的に社会貢献活動を行っています。

(注)4.イオングループに設置している10施設を含みます。

<外部からの評価>

・DBJ Green Building 認証

イオンレイクタウンkaze (埼玉県) とイオンレイクタウンmori (埼玉県) は、環境負荷を低減する取り組みや、地域の皆さまが便利に、快適に過ごせる取り組みが評価され、「DBJ Green Building 認証」(注5)を取得しました。同認証は、これまでに当社が管理運営する15モールで取得しています。

・GRESBリアルエステイト評価

2019年度GRESB(注6)リアルエステイト評価において、環境配慮やサステナビリティに関する取り組みに関して、「マネジメントと方針」及び「実行と計測」の両面において優れていると高く評価され、5年連続で最高位となる「Green Star」評価を獲得しました。また、2017年より開始されたESGに関する開示情報のみを元に評価を行う「GRESB 開示評価 (GRESB Public Disclosure)」においても最上位の「A」評価を取得しました。

・CDP (カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)

気候変動に対する取り組み及び情報開示が評価され、CDP(注7)より8段階の評価のうち3番目に位置するスコアBを取得しました。

・なでしこ銘柄

女性管理職比率の向上をめざし、仕事と介護や育児を両立できる制度設計や時間外労働削減に向けた労働時間の見える化や業務効率化を評価指標の一つとする等、女性が活躍して働き続けるための環境整備を推し進めており、女性人材の活用を積極的に進めている上場企業として「なでしこ銘柄」(注8)に4年連続で選出されました。

・健康経営優良法人2020（大規模法人部門）

当社が健康と福祉を重要なマテリアリティと定義し、従業員教育、労働時間適正化、運動機会の提供等、心と身体の健康づくりに向けた具体的施策を行っていることが評価され、経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人制度により、「健康経営優良法人2020（大規模法人部門）」に認定されました。

・心のバリアフリーサポート企業（東京都）

2020年3月には、東京都より「心のバリアフリー」サポート企業及び好事例企業として選ばれました。これは、当社のモール開発におけるユニバーサルデザインの導入及びテナントを含めた従業員に対する研修の提供等、全ての方に寄り添った対応が行えるよう必要な行動を続ける当社の取り組みが評価されたものです。

・第6回地域貢献大賞（一般社団法人日本ショッピングセンター協会）

イオンモール天童（山形県）、イオンモール倉敷（岡山県）は、一般社団法人日本ショッピングセンター協会が主催する第6回地域貢献大賞に選ばれました。同賞は、地域社会への貢献や地域活性化への取り組みを行い、地域の生活に欠かせないショッピングモールが選ばれるものです。

(注)5.株式会社日本政策投資銀行（DBJ）が、建物の環境性能、快適性、リスクマネジメント、周辺環境・コミュニティへの配慮、ステークホルダーとの協働の5つの視点で不動産を評価する認証制度です。

6.GREESB（グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク）は、欧州の年金基金のグループを中心に創設されたGREESB財団が行うアンケート調査に基づき、不動産会社・不動産運用機関のサステナビリティ・パフォーマンスを測るベンチマークです。

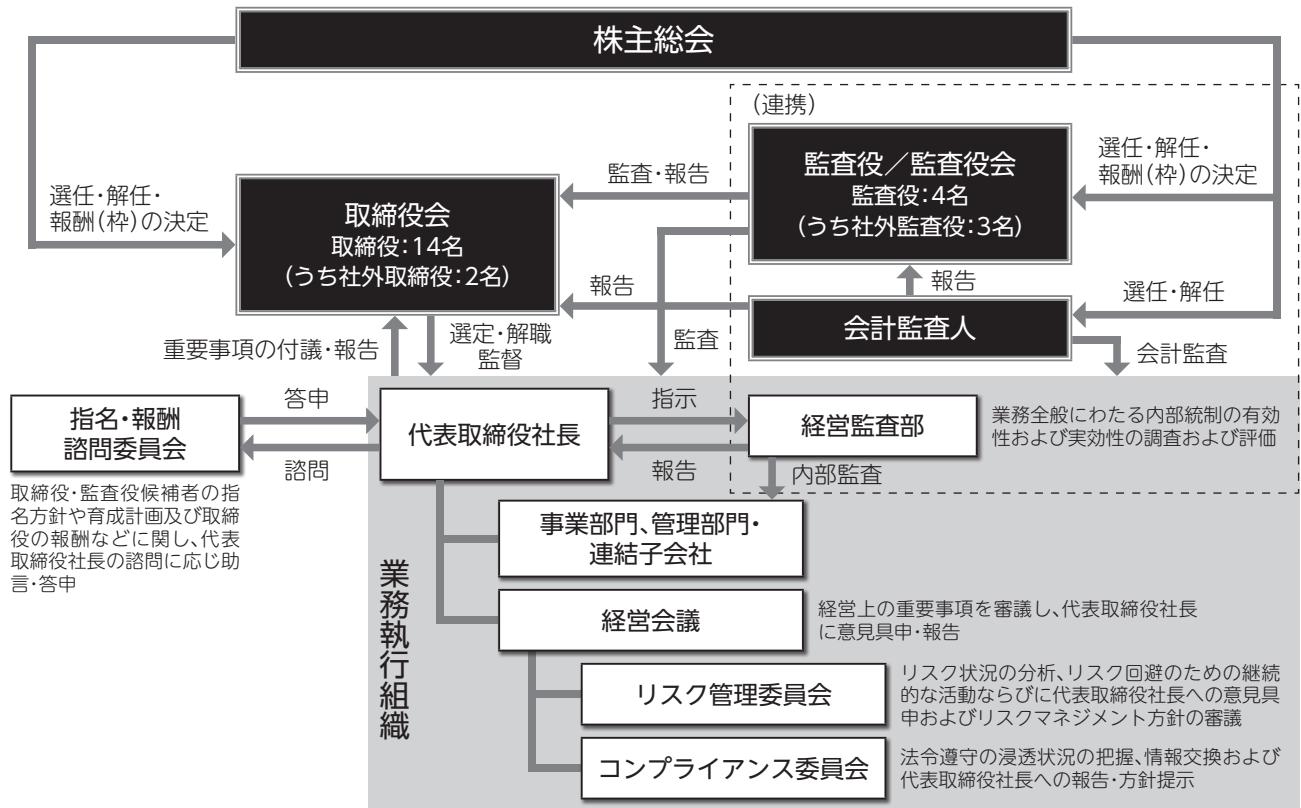
7.CDPとは96兆ドルを有する525を超える機関投資家を代表して、気候変動情報開示を推進する国際NGOです。CDPは世界の大企業を毎年調査し、2019年度は8,400社以上がCDPの調査に回答しています。

8.経済産業省と東京証券取引所が共同で、女性活躍推進に優れた上場企業を選定し、発表しているもので、「中長期的企業価値向上」を重視する投資家にとって魅力ある銘柄として紹介することを通じ、企業への投資を促進し、各社の取り組みを加速化していくことを狙っています。

2 コーポレート・ガバナンスの状況について

2020年2月29日現在

(1) コーポレート・ガバナンス組織図



- 取締役会: 経営監督機能の強化のため、代表取締役社長を議長とし、月1回以上開催。監査役も出席。(取締役14名のうち2名が独立役員)
- 監査役会: 監査の実効性・効率性向上のため、会計監査人と内部監査部門である経営監督部と都度相互の情報交換・意見交換を実施。(監査役4名のうち2名が独立役員)
- 経営会議: 経営戦略機能強化、意思決定プロセス効率化のため、社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役・常勤監査役及び取締役社長の指名した者を中心メンバーにて構成、原則週1回開催。
- 経営監督部: 業務の円滑な運営と統制のため、専任者15名が各部門長と連携を取り、業務全般にわたる内部統制の有効性、実効性の調査・評価を実施。現場の各執行部門から独立。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ① 株主の権利、権利行使に係る環境整備・平等性を確保し、株主との適切な協働を進め、持続的な成長につなげます。
- ② 取締役会・経営陣は、お客さま、ステークホルダーの権利・立場や事業活動における倫理を尊重する企業文化・風土の醸成、ESG・CSRへの積極的な取り組みのため、リーダーシップを発揮します。
- ③ 財務情報・非財務情報について、「開示方針(ディスクロージャーポリシー)」、「情報開示管理規則」を定め、適切で分かりやすい情報開示を行い、透明性・公平性を確保します。
- ④ 取締役会は、小売業に精通した取締役を中心に構成し、小売業出身のディベロッパーの強みを強化するとともに、独立社外取締役の選任による監督体制の強化により、透明性の高い経営を実現し、長期ビジョン・中長期計画等の重要な企業戦略を定め、施策を推進します。
- ⑤ 株主との建設的な対話を通じて得られた意見や評価を経営に反映することにより、企業価値の向上に活かします。

(3) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、持続的な成長の実現には、コーポレート・ガバナンス機能を強化し、迅速な意思決定による競争力の向上が不可欠と認識しております。

当社では、監査役制度を運用しており、監査役会は会計監査人と内部監査部門である経営監査部と都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携もとりながら監査の実効性と効率性の向上に取り組んでおります。

また2018年度より取締役・監査役の指名・選任及び取締役の報酬の内容について、代表取締役社長に助言・答申を行い、透明性と客観性を確保することを目的に社外役員を中心とした指名・報酬諮問委員会を設置しております。

(4) 取締役会の役割・責務

当社は取締役会に付議すべき内容は、法令等も踏まえて「取締役会規則」で明確に定めていますが、取締役会の実効性向上の一環として、法的側面からガバナンスチェックを実施し、取締役会規則の改訂を行い改めて付議事項を明確化するなど、更なる改善に取り組んでおります。

また、取締役の業務執行については、「職制管理規則」、「業務分掌規則」、「権限規則」、「決裁伺い規則」により、それぞれの業務執行において必要となる権限を付与して経営責任を明確にしたうえで、執行責任、執行手続の詳細について定めています。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定事項

① 当社取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

業務執行取締役又は使用人がその職務の執行をするにあたり必要とされる決裁書、会議議事録その他の文書を当社の社内規程に従い作成します。

作成した文書は、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存及び管理を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

また、それら記録の管理については、「文書管理規則」に定められた主管部門が社外漏洩を防止します。

② 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長、各本部の責任者を担当取締役とし、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境を整えます。

当社グループは、危機の未然防止及び危機発生時の被害最小化を目的とした「経営危機管理規則（リスクマネジメント規程）」を策定し、リスクの減少及び被害の低減に努めます。また、リスク項目ごとに主管部門を定め、当社グループ全体の損失の危険を管理することを通じて、ブランド価値の毀損防止はもとより、企業価値の向上にも努めて参ります。

また、組織的、人的、物理的、技術的な各側面から情報資産の保護、管理を可能とすることを目的として、「情報セキュリティ管理規則」を制定し情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、当社が取り扱う情報や情報システムのセキュリティレベルの維持、向上に努めます。

当社は、管理本部長を委員長とするリスク管理委員会を設け、当社グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題、対応策の審議を行うとともに、その議事については経営会議に報告します。また、重要な案件については、取締役会に報告するとともに、年間報告を行います。

内部監査担当部門は、リスクマネジメントの実効性を高めるべく、「内部監査規則」に基づき、年度監査計画を策定し内部監査を行います。なお、年度監査計画については取締役会に報告します。

③ 当社取締役及び当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「子会社取締役等」という。）の職務執行の効率性を確保する体制

取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、社長決裁以上の当社グループに重大なリスクの生じる恐れのある意思決定事項に関しては経営会議にて審議を行ったうえで、社長決裁ないし取締役会決議を行います。

業務執行については、予め定められた「職制管理規則」、「業務分掌規則」、「権限規則」、「決裁伺い規則」、「関係会社管理規則」により、それぞれの業務執行において必要となる権限を付与して経営責任を明確化します。

また、子会社取締役等の職務執行の効率性を確保するための体制として、当社は、取締役会にて子会社を含めたグループ中期経営計画、年度経営目標及び予算配分等を承認し、四半期ごとに、それらに沿った事業戦略及び諸施策の進捗状況を検証するとともに、その他重要な情報について報告を受けます。

④ 当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重視し、イオングループの行動規範である「イオン行動規範」を遵守します。

当社は、管理本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設け、当社グループにおける法令、定款及び社内規程の遵守状況等の確認と問題点の指摘及び改善策の審議を行うとともに、コンプライアンス委員会の議事については、経営会議に報告するとともに、重要案件については、取締役会に報告します。

通報者に不利益が及ばない内部通報窓口として、当社は、ヘルプライン・イオンモール「人事110番」を設置します（当社労働組合においても「組合110番」を設置）。また、子会社には、当社の仕組みに準じたヘルプラインを設置します。このヘルプラインに報告・通報があった場合、担当部門はその内容を精査して、違反行為があれば社内規程に基づき必要な処置をしたうえで、再発防止策を自ら策定し、又は当該部門に策定させて全社的に実施させるとともに「コンプライアンス委員会」に報告します。

⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社と当社の利益が実質的に相反する恐れのある取引や親会社と競業関係に立つ取引については、経営会議にて、その取引内容の詳細について審議したうえで、取締役会の承認を得てから実施します。

子会社含むグループ各社との取引についても、取引を実施する担当部門は当社の利益を害さないよう市場価格に基づいた適正な条件により取引を実施します。価格決定にあたっては、客観的な評価が可能なものについては第三者による評価書等の資料を取得し、判断に必要な情報を取締役会及び経営会議に提出します。

また、子会社取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制として、当社は、子会社に対し、当社が定める「関係会社管理規則」に基づき、子会社の毎月の業績、決算その他当社が必要とする事項につき、経営会議への報告を義務付けます。

内部監査担当部門は、当社及び子会社の業務が適正に運営されているか、「内部監査規則」に基づき、当社及び子会社の監査を実施し、「内部監査報告書」にて、社長及び常勤監査役に報告します。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに補助使用人の当社取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の補助使用人を、監査役会との協議のうえ、人選し配置します。

補助使用人は取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとします。

また、補助使用人の人事評価については監査役の協議によって行い、人事異動、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとします。

⑦ 当社の監査役への報告に関する体制

当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、当社の監査役に報告をするための体制としては、経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等は、監査役が参加する取締役会もしくは経営会議にて報告します。

また、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題で、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき、又はこれらの者から報告を受けた者は報告を受けたとき、当社の監査役に速やかに報告します。

当社又は子会社は、これらの報告をした者に対してこれを理由とする不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等、監査役及び使用人に周知徹底します。

⑧ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役から会社法第388条に基づく費用の前払等の請求を受けたときは、社内の規程に基づき速やかに当該費用の支給を行うものとし、また、担当部門は毎期この支給に必要な予算措置を講じるものとします。

⑨ その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査担当部門は、内部監査の内容について適時に監査役と打ち合わせるなどして監査役会と緊密に連携を図り、効率的な監査役監査に資するように協調して監査業務を進めます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は前項に記載の「業務の適正を確保するための体制についての決定事項」に基づいて、適切に内部統制システムが運用されていることを確認しています。

当事業年度における主な運用状況は次の通りです。

2016年度に実施したリスクサーベイの結果と、発生した重大なインシデントおよび新たな事業領域・環境への対応を踏まえ、重要度及び対策の必要性に応じてリスクのレベル分けを行い、主管部門の取組み内容を「リスク管理委員会」で集中的に議論することで、より実効性の高い管理体制を構築しています。

当事業年度では、火災事故や自然災害といった安全にかかわる事項の対策を重点的に進めることで、重篤な被害を未然に防ぐ取組みが進みました。また、デジタル化の推進や情報セキュリティへの対策を進めることを踏まえ、情報セキュリティ会議を新設し、リスク管理委員会と併催することを始めています。

リスクマネジメント業務に携わる社員に対しては集合研修による教育を行うことで、意識の向上と各部門におけるリスクマネジメントの強化を図るほか、内部監査部門の監査や、経営会議・取締役会への報告を通じ、全社のリスク管理体制を随時見直し、実効性を高める取組みを進めています。

当社子会社について、中国・アセアンでは2017年度にリスクサーベイを実施し、この結果に基づき各国のリスク管理体制を日本本社に準じて自律的に推進する体制としているほか、株式会社OPAにおいても当社と同様の体制を構築しており、当社子会社のリスク管理体制の進捗について当社からモニタリングするとともに、助言・指導を随時行っております。

また、コンプライアンスリスクとなる法令・社内規則等の違反を防止するため、「コンプライアンス委員会」にて、過去に社内発生した違反を事例研究として取扱い、再発防止に向けた議論を行っております。当事業年度では、法改正を見据えたハラスメントの防止施策やリニューアル時の労働環境の改善を中心に議論して参りました。特にハラスメントの防止に向けて、内部通報状況・モラルサーベイの結果・コンプライアンス教育の実施状況を鑑みて議論し、その結果を経営会議・取締役会へ報告することを通じて、より実効性を高められる取組みを進めています。

親会社及びグループ各社との利益が相反する取引が発生する場合の対応については、「関連当事者取引管理規則」に則り、取引の合理性や取引条件の相当性を審議しています。また、取締役会付議の議案につきましては社外役員に対して事前説明を実施し、必要な判断が行えるようにしています。また、中国・アセアン地域の海外子会社については、内部統制強化のため、規定の整備や監査体制の強化を図るとともに、重要な決定事項は経営会議で承認を得るなど、情報を統括し管理を行っています。なお、2018年9月に国内外の贈賄行為を未然に防止すべく「贈賄防止基本規則」を制定し、社内体制の整備、教育を行っています。

内部監査部門は月1回、常勤監査役とのミーティングを実施し、改善状況の進捗管理を行い、半期に一度、経営会議に報告しています。

なお、2019年3月20日に開催した取締役会にて「業務の適正を確保するための体制」構築の基本方針を一部改訂し、更なるガバナンス体制の強化を図っております。

～反社会的勢力排除に向けた取り組み～

1.基本的な考え方

コンプライアンス経営の徹底、企業防衛の観点から、反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応し、排除することが企業の社会的責任であることを認識しています。

2.反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ① 万一反社会的勢力による不当請求があった場合には、個人的対応は行わず、民事及び刑事の法的対応を含め、外部専門家や捜査機関とも緊密な連携を構築し、組織的対応をしています。
- ② 「(財)千葉県暴力団追放県民会議」に加盟し、平素から警察、防犯協会等と緊密に連携して、反社会的勢力に関する情報収集に努め、各事業所を含めた全社的な情報を担当部門に集約して、社内啓蒙活動をしています。
- ③ 「取引管理規則」に基づき、取引先が反社会的勢力との関わりがないか調査し、反社会的勢力の排除を徹底しています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益力向上による株主の皆さまへの利益還元を重要な経営政策と認識しており、利益配分は、株主の皆さまへの安定的な配当継続を重視するとともに、内部留保金は事業基盤強化のための成長事業、新規事業、経営体質強化のために投資していくことを基本方針としています。

また、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回とし、これらの配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めています。配当性向については、海外事業がキャッシュ・フローを創出できるステージに入っており、連結配当性向25%以上としています。

【当期剰余金の配当について】

当期の剰余金の期末配当は、2020年4月9日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当20円とさせていただきます。これにより、中間配当20円と合わせた当期の年間配当金は1株当たり40円となります。

なお、期末配当金の支払開始日(効力発生日)は2020年5月1日(金曜日)とさせていただきます。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年2月29日現在)

(単位: 百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	169,354
現金及び預金	58,283
営業未収入金	7,755
前払費用	3,628
関係会社預け金	63,400
その他の	36,354
貸倒引当金	△66
固定資産	1,211,863
(有形固定資産)	
建物及び構築物	630,602
機械装置及び運搬具	3,628
工具、器具及び備品	11,326
土地	305,383
使用権資産	123,798
建設仮勘定	16,670
その他の	45
(無形固定資産)	
(投資その他の資産)	
投資有価証券	1,793
長期貸付金	31
長期前払費用	50,428
繰延税金資産	13,902
差入保証金	49,919
その他の	538
貸倒引当金	△13
資産合計	1,381,217

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	211,916
営業未払金	8,530
1年内償還予定の社債	15,000
1年内返済予定の長期借入金	35,774
リース債務	12,107
未払法人税等	11,388
専門店預り金	65,426
賞与引当金	4,884
役員業績報酬引当金	1,661
店舗閉鎖損失引当金	114
設備関係支払手形	572
設備関係電子記録債務	10,699
設備関係未払金	12,466
その他	9,693
23,597	
固定負債	764,779
社債	300,000
長期借入金	199,322
リース負債	103,872
繰延税金負債	344
退職給付に係る負債	1,278
資産除去債務	16,575
長期預り保証金	140,375
その他の	3,011
負債合計	976,695
(純資産の部)	
株主資本	401,765
資本本金	42,347
資本剰余金	40,666
利益剰余金	318,755
自己株式	△5
その他の包括利益累計額	△7,916
その他有価証券評価差額金	920
為替換算調整勘定	△7,832
退職給付に係る調整累計額	△1,003
新株予約権	47
非支配株主持分	10,625
純資産合計	404,522
負債純資産合計	1,381,217

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

1)参考

連結株主資本等変動計算書 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年3月1日期首残高	42,313	40,597	306,373	△4	389,280
会計方針の変更による累積的影響額			△12,985		△12,985
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,313	40,597	293,388	△4	376,295
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	34	34			68
剰余金の配当			△8,872		△8,872
親会社株主に帰属する当期純利益			34,239		34,239
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		34			34
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	34	69	25,367	△0	25,470
2020年2月29日期末残高	42,347	40,666	318,755	△5	401,765

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替調整	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2019年3月1日期首残高	1,312	△6,247	△951	△5,887	91	10,574	394,059
会計方針の変更による累積的影響額							△12,985
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,312	△6,247	△951	△5,887	91	10,574	381,074
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							68
剰余金の配当							△8,872
親会社株主に帰属する当期純利益							34,239
自己株式の取得							△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							34
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△391	△1,585	△51	△2,029	△43	50	△2,022
連結会計年度中の変動額合計	△391	△1,585	△51	△2,029	△43	50	23,447
2020年2月29日期末残高	920	△7,832	△1,003	△7,916	47	10,625	404,522

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	100,334
現金 及 び 預 金	4,142
営 業 未 収 入 金	3,111
前 払 費 用	2,061
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	6,223
関 係 会 社 預 け 金	63,400
未 収 入 金	20,688
1年以内回収予定の差入保証金	99
そ の 他	642
貸 倒 引 当 金	△33
固 定 資 産	1,159,185
(有 形 固 定 資 産)	(776,354)
建 物	468,892
構 築 物	29,618
機 械 及 び 装 置	3,575
車 両 及 び 運 搬 具	24
工 具、器 具 及 び 備 品	8,582
土 地	256,488
建 設 仮 勘 定	9,165
そ の 他	5
(無 形 固 定 資 産)	(3,031)
ソ フ ト ウ エ ア	2,111
施 設 利 用 権	906
そ の 他	13
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(379,800)
投 資 有 価 証 券	1,793
関 係 会 社 株 式	187,012
関 係 会 社 出 資 金	102,942
長 期 貸 付 金	31
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	25,238
長 期 前 払 費 用	13,499
繰 延 税 金 資 産	10,476
差 入 保 証 金	38,284
前 払 年 金 費 用	34
そ の 他	497
貸 倒 引 当 金	△12
資 産 合 計	1,259,519

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	175,789
営 業 未 払 金	6,629
1年以内償還予定の社債	15,000
1年以内返済予定の長期借入金	37,854
未 払 金	3,750
未 払 費 用	2,028
未 払 法 人 税 等 金	10,340
専 門 店 預 り 金	4,522
預 り 金	53,346
賞 与 引 当 金	8,976
役 員 業 績 報 酬 引 当 金	1,574
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	100
設 備 関 係 支 払 手 形	572
設 備 関 係 電 子 記 録 債 務	10,113
設 備 関 係 未 払 金	12,466
1年以内返還予定の預り保証金	2,055
そ の 他	105
固 定 負 債	645,280
社 長 期 借 入 債 金	300,000
資 産 除 去 債 務	208,388
長 期 預 り 保 証 金	14,882
そ の 他	121,991
そ の 他	18
負 債 合 計	821,070
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	437,481
資 本 本 金	42,347
資 本 剰 余 金	42,656
資 本 準 備 金	42,656
利 益 剰 余 金	352,482
利 益 準 備 金	1,371
そ の 他 利 益 剰 余 金	351,111
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	443
特 別 償 却 準 備 金	22
別 途 積 立 金	28,770
繰 越 利 益 剰 余 金	321,874
自 己 株 式	△5
評 価 ・ 換 算 差 額 等	920
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	920
新 株 予 約 権	47
純 資 産 合 計	438,449
負 債 純 資 産 合 計	1,259,519

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損益計算書 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目		金	額
営 業 収 益			
不 動 産 賃 貸 収 入			249,469
営 業 原 価			
不 動 産 賃 貸 原 価			175,664
営 業 総 利 益			73,805
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			21,583
営 業 外 収 益			52,221
受 取 利 息		932	
受 取 配 当 金		458	
受 取 退 店 違 約 金		1,293	
デ リ バ テ イ ブ 評 価 益		10	
為 替 差 益		37	
補 助 金 収 入		723	
そ の 他		218	
営 業 外 費 用		161	3,835
支 払 利 息		3,308	
そ の 他		847	4,155
経 常 利 益			51,901
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益		2,505	2,505
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損		1	
固 定 資 産 除 却 損		1,872	
減 損 損 失 他		918	
そ の 他		107	2,899
税 引 前 当 期 純 利 益			51,507
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		16,752	
法 人 税 等 調 整 額		988	17,740
当 期 純 利 益			33,766

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
2019年3月1日期首残高	42,313	42,622	42,622	1,371	326,216	327,587	△4	412,519	
当事業年度中の変動額									
新株の発行	34	34	34					68	
剰余金の配当					△8,872	△8,872		△8,872	
当期純利益					33,766	33,766		33,766	
自己株式の取得							△0	△0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
当事業年度中の変動額合計	34	34	34	-	24,894	24,894	△0	24,962	
2020年2月29日期末残高	42,347	42,656	42,656	1,371	351,111	352,482	△5	437,481	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2019年3月1日期首残高	1,312	1,312	91	413,922
当事業年度中の変動額				
新株の発行				68
剰余金の配当				△8,872
当期純利益				33,766
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△391	△391	△43	△435
当事業年度中の変動額合計	△391	△391	△43	24,526
2020年2月29日期末残高	920	920	47	438,449

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月6日

イオンモール株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 丸山友康 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 波多野伸治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮下淳 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イオンモール株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月6日

イオンモール株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 丸山友康 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 波多野伸治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮下淳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオンモール株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社担当の取締役等や子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月6日

イオンモール株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 渡部まき ㊟

社外監査役 村松高男 ㊟

社外監査役 阿部（鳥居）江美 ㊟

監査役 速水英樹 ㊟

以上

ご参考

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットをご利用の株主の皆さまへ

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

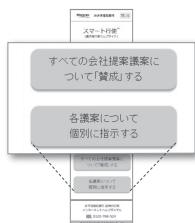
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※インターネットによる議決権の行使は、2020年5月18日（月曜日）午後6時まで受け付けますが、議決権行使結果集計の都合上、できるだけ早めに行ってくださいようお願い申し上げます。

※書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使として取扱います。
インターネットで複数回重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取扱います。

インターネット等による議決権の行使に関するスマートフォン、パソコン等の操作方法がご不明な場合は、右記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 9:00～21:00 土・日・祝日を除く)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

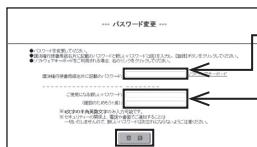
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

優待制度のご案内

(2020年4月現在)

株主優待のお知らせ

対象株主さま

毎年2月末日現在の株主名簿に記載された株主さまで
1単元（100株）以上の株式を保有されている株主さま
について実施いたします。

- 100株～ 500株未満 3,000円相当のご優待商品
- 500株～ 1,000株未満 5,000円相当のご優待商品
- 1,000株以上 10,000円相当のご優待商品

詳細については、2020年6月中旬に送付予定のご優待品
選択に関するご案内をご覧ください。

●ご優待品

3つのコースから1つを選択していただく
だけです。

- ①「イオンギフトカード」
- ②「カタログギフト」
- ③「カーボンオフセットサービス」※

※このサービスを選択されますと、相当額分の
二酸化炭素排出権を一般社団法人「日本カー
ボンオフセット」(<http://www.co-j.jp/>)
を通じて取得し、取得された排出権は、国の
償却口座に無償で移転します。

〈ご報告〉2019年2月期の実績では、33名
の方よりご選択いただき、27トン分の二酸
化炭素排出権を取得いたしました。



イオンギフトカード



カタログ商品イメージ



長期保有株主優待制度について

2月末日の株主名簿に、当社株式1,000株以上の株主として記載され、保有継続期間が3年以上の株主さま（同一株主番号で2月末日及び8月末日の当社株主名簿に連続7回以上記載された株主さま）を対象とし、現行の株主優待に加え、下記の基準でイオンギフトカードを進呈させていただきます。

(例) 2016年2月期末以前から株主名簿に同一株主番号で継続記載されて、5,000株以上保有していた場合



株主優待品の内容

日本全国で展開するイオンモールをはじめ、イオングループ各店でご利用いただけるイオンギフトカードを進呈

2月末時点保有株式数	イオンギフトカード金額
1,000株～1,999株	2,000円
2,000株～2,999株	4,000円
3,000株～4,999株	6,000円
5,000株以上	10,000円

贈呈時期

毎年5月中の発送を予定

株主メモ

(2020年4月現在)

事業年度 3月1日から翌年の2月末日まで
基準日 2月末日（その他必要がある場合には、あらかじめ
告知いたします。）
定時株主総会 5月（ただし末日までに開催）
単元株式数 100株
株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）
お問い合わせ先 イオンモール株式会社
管理本部 総務部
〒261-8539 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
電話 043-212-6463
公告方法 ホームページ <http://www.aeonmall.com>
電子公告の方法により行います。ただし、電子公告
によることが出来ない事故その他やむを得ない事由
が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
公告掲載 <http://www.aeonmall.com>

■未払配当金のお支払い、支払明細の発行
みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせく
ださい。
■住所変更、単元未満株式の買取請求、口座振替、
配当金受取方法の指定等
【証券会社に口座をお持ちの株主さま】
お取引の証券会社にお問い合わせください。
【特別口座の株主さま（証券会社に口座をお持ちでない
株主さま）】
みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせく
ださい。
■お問い合わせ先
〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

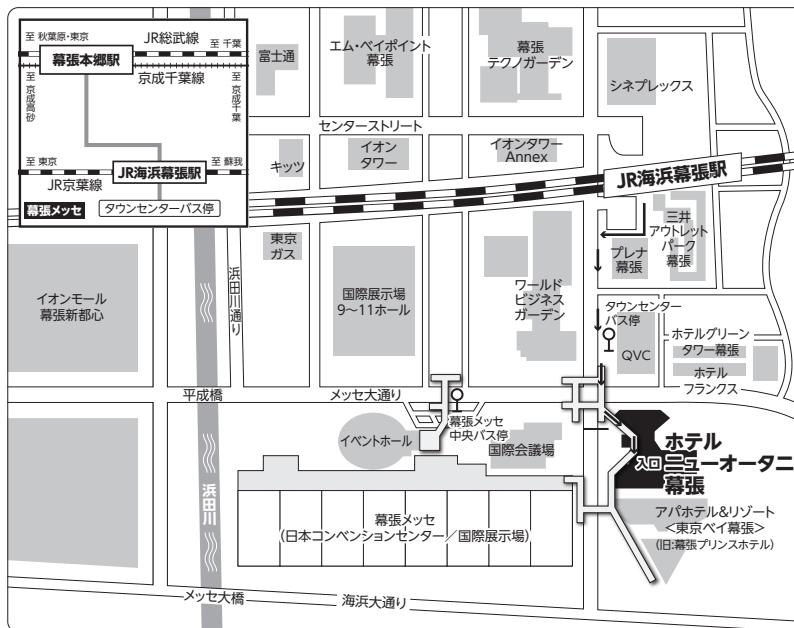
ご参考

株主総会会場のご案内

【場 所】 千葉市美浜区ひび野2丁目120番3
ホテルニューオータニ幕張 2階鶴の間
(受付は2階でございます。)

【TEL】 043-297-7777 (代表)

【交 通】 JR京葉線・武蔵野線海浜幕張駅南口下車
徒歩約5分
(JR東京駅より約40分、西船橋駅より約12分)
JR総武線・京成電鉄幕張本郷駅よりバス
で約15分、タウンセンターバス停下車
徒歩3分



ご来場の自粛検討のお願い

本年度の株主総会においては、規模縮小、所要時間も大幅に短縮を行うなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止に最大限努めたくうえで開催をしております。株主の皆さまも今回は自他の感染予防の観点からご来場については自粛いただくことを慎重にご判断くださいますようお願い申し上げます。特に感染による影響が大きいとされる高齢者や基礎疾患のある株主さま、妊娠中の株主さまにおかれましては、感染の回避を優先いただき、ご来場を見合わせていただくことを強くお勧めいたします。株主の皆さまのご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

〈来場される株主の皆さまへ〉

- ・会場内でのマスクの着用やアルコール消毒液の使用等にご協力をいただけない方、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国し14日間が経過していない方は、ご入場をお断りしお帰りいただく場合がございますので、予めご了承ください。

〈株主の皆さまのお願いとご案内〉

- ・議決権行使は、書面による郵送またはスマートフォン等からのインターネット行使が可能です。事前に議決権を行使いただくことができますので是非ご活用ください。
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容等により、対応内容を更新する場合がございます。当社ホームページより最新の情報をご確認賜りますようお願い申し上げます。

<https://www.aeonmall.com/ir/meeting.html>

